

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

2026 年 9 月 1 日

LINE ヤフー株式会社

2026 年 9 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書類
(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
LINE ヤフー株式会社
代表取締役 出澤 剛

LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）及び LINE ヘルスケア株式会社（以下「LINE ヘルスケア」といいます。）は、2026 年 7 月 1 日付で吸収合併契約書を締結し、LINE ヤフーを吸収合併存続会社、LINE ヘルスケアを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として行いました。

本合併に関する会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

2026 年 9 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

会社法第 784 条の 2 の規定に従って、請求を行った株主はいませんでした。

(2) 会社法第 785 条及び第 787 条の規定並びに第 789 条の規定による手続の経過

i 反対株主の株式買取請求（会社法第 785 条）

LINE ヘルスケアの株主は LINE ヤフーのみであり、LINE ヤフーは LINE ヘルスケアの特別支配会社に該当することから、会社法第 785 条第 3 項の規定による手続は行っておりません。

ii 新株予約権買取請求（会社法第 787 条）

LINE ヘルスケアは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

iii 債権者の異議（会社法第 789 条）

LINE ヘルスケアは、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2026 年 7 月 2 日付の官報及び日刊工業新聞にて、吸収合併をする旨、LINE ヤフーの商号及び住所、LINE ヤフー及び LINE ヘルスケアの計算書類に関する事

項、並びに債権者が一定の期間内に異議を述べることができる旨を、公告いたしました。所定の期間内に、同条第1項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過

本合併は、会社法第796条の2第1項ただし書に規定する場合（簡易吸収合併）に該当するため、該当事項はありません。

(2) 会社法第797条及び第799条の規定による手続の経過

i 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

LINE ヤフーは、会社法第797条第3項及び社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の規定に基づき、2026年7月2日付で、LINE ヤフーの株主に対し、吸収合併をする旨並びにLINE ヘルスケアの商号及び住所に係る電子公告を行いました。本合併は、会社法第797条第1項ただし書に規定する場合（簡易吸収合併）に該当することから、LINE ヤフーに対して株式の買取請求を行うことのできる株主はいませんでした。

ii 債権者の異議（会社法第799条）

LINE ヤフーは、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、2026年7月2日付の官報及び電子公告にて、吸収合併をする旨、LINE ヘルスケアの商号及び住所、LINE ヤフー及びLINE ヘルスケアの計算書類に関する事項、並びに債権者が一定の期間内に異議を述べる旨を、公告いたしました。所定の期間内に、同条第1項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

LINE ヤフーは、本合併の効力発生日である2026年9月1日をもって、LINE ヘルスケアからその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（会社法施行規則第200条第5号）

別紙に記載のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

本合併の効力発生日である 2026 年 9 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。

7. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

- (1) LINE ヘルスケアは、会社法第 784 条第 1 項本文の規定に基づき、本合併に係る吸収合併契約について同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに本合併を行いました。
- (2) LINE ヤフーは、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、本合併に係る吸収合併契約について同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ずに本合併を行いました。なお、同法第 796 条第 3 項の規定に基づき本合併に反対する旨を通知した LINE ヤフーの株主（当該株主総会で議決権を行使することができる株主に限ります。）はいませんでした。

以 上

別紙（会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録された事項）

吸収合併に係る事前開示書類

2026 年 7 月 2 日

LINE ヤフー株式会社

LINE ヘルスケア株式会社

2026 年 7 月 2 日

吸収合併に係る事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項
吸収合併消滅会社：会社法 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく開示事項)

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
LINE ヤフー株式会社
代表取締役 出澤 剛

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
LINE ヘルスケア株式会社
代表取締役 舩田 淳

LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）及び LINE ヘルスケア株式会社（以下「LINE ヘルスケア」といいます。）は、2026 年 7 月 1 日付で吸収合併契約を締結し、LINE ヤフーを吸収合併存続会社、LINE ヘルスケアを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として行うことにいたしました。

本合併に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 に記載のとおりです。

2. 合併対価についての定めの相当性に関する事項

本合併に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。LINE ヘルスケアは、LINE ヤフーの完全子会社であり、LINE ヤフーがその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

なお、LINE ヤフー及び LINE ヘルスケアは、会社計算規則第 2 条第 3 項第 36 号に規定する共通支配下関係にありますが、LINE ヘルスケアの株主は LINE ヤフーのみであり、LINE ヘルスケアに少数株主は存在しないため、LINE ヘルスケアの少数株主の利益を害さないように留意した事項はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2に記載のとおりです。

(2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 期末配当

LINE ヤフーは、2026年6月5日を効力発生日として、LINE ヤフーの普通株式1株につき金7円30銭（総額50,215百万円）の剰余金の配当を行いました。

② 株式会社カカコム資本政策に関する提案書の提出

LINE ヤフー並びにベインキャピタル・プライベート・エクイティ・LPが投資助言を行う投資ファンド及びそのグループ（以下「ベインキャピタル」といいます。）は、株式会社カカコム（以下「カカコム社」といいます。）に対し、2026年5月7日付及び同月13日付で、カカコム社の非公開化を含む資本政策に関する法的拘束力を有しない初期的な提案書を提出しました。その後、ベインキャピタル及びLINE ヤフーは、ベインキャピタルの投資委員会における承認及びLINE ヤフーの取締役会における決議を行った上で、カカコム社に対し、2026年7月1日付で、ベインキャピタルにその持分の全てを保有・運営されており、カカコム社に投資することを主たる目的として2026年6月1日にケイマン諸島法に基づき組成されたリミテッド・パートナーシップを公開買付者とする、カカコム社の普通株式及び新株予約権を対象とした現金対価の公開買付け、並びにその後のスクイズアウト手続により、同社株式の全てを取得し、同社株式を非公開化することを内容とする、法的拘束力を有する提案書を提出しました。

(4) 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙3に記載のとおりです。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

LINE ヤフーの 2026 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 3,782,588 百万円及び 1,551,601 百万円です。

LINE ヘルスケアの 2026 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ、356,793 千円及び 1,486,504 千円です。LINE ヘルスケアは、2026 年 3 月 31 日時点で、負債の額が資産の額を上回る債務超過の状況にあります。しかしながら、LINE ヤフー及び LINE ヘルスケアのいずれにおいても、上記の各日から本書面作成日現在に至るまで、上記 5(3)で記載した事項以外にそれぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本合併の効力発生日に至るまで、それぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みであるため、上記 5(3)で記載した事項を考慮しても、LINE ヤフーにおいては、本合併の効力発生日以後も資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれています。

また、本合併の効力発生日以後において、LINE ヤフーが負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上を踏まえ、効力発生日以後における LINE ヤフーの債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

以 上

別紙 1（吸収合併契約書）

吸収合併契約書

LINE ヤフー株式会社（以下「甲」という。）及びLINE ヘルスケア株式会社（以下「乙」という。）は、2026年7月1日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：吸収合併存続会社

（商号）LINE ヤフー株式会社

（住所）東京都千代田区紀尾井町1番3号

(2) 乙：吸収合併消滅会社

（商号）LINE ヘルスケア株式会社

（住所）東京都千代田区紀尾井町1番3号

第3条（本合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その保有する乙の株式に代わる金銭等の交付を行わない。

第4条（甲の資本金及び準備金に関する事項）

本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年9月1日とする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第6条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）による承認を得ることなく本合併を行う。但し、同法第796条第3項の規定により、本合併に関して甲の株主総会による本契約の

承認を得ることが必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、本契約の承認に関する甲の株主総会の決議を求める。

2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、本契約に関する同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

第 7 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項については、あらかじめ甲乙協議のうえ、実行するものとする。

第 8 条（本合併の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本合併の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 9 条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第 10 条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 11 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

以上、甲及び乙は、本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2026年7月1日

甲： 東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE ヤフー株式会社
代表取締役 出澤 剛

乙： 東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE ヘルスケア株式会社
代表取締役 舩田 淳

別紙2（LINE ヤフーの最終事業年度に係る計算書類等の内容）

第 31 期

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

事業報告

LINE ヤフー株式会社

1 当社グループの現況

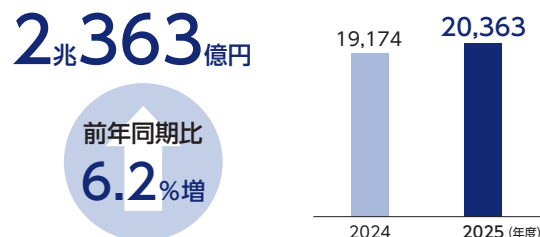
1. 当連結会計年度の事業の概況

① 連結経営成績の概況 (2025年4月1日～2026年3月31日)

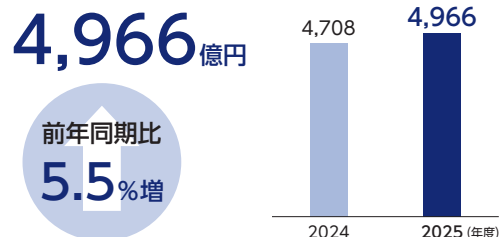
トピックス

売上収益は2.03兆円（前年同期比6.2%増）、調整後EBITDA（注1～3）は4,966億円（前年同期比5.5%増）となり、ともに6期連続で過去最高を更新。

売上収益



調整後EBITDA



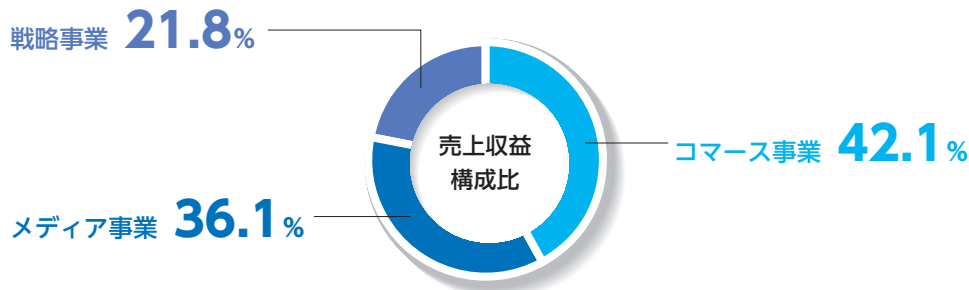
当連結会計年度の売上収益は、戦略事業におけるPayPay連結（PayPay㈱、PayPayカード㈱およびPayPay銀行㈱等）を中心に増加しました。また、コマース事業におけるBEENOS㈱およびLINE MAN CORPORATION PTE. LTD.連結化もあり、2025年10月にアスフル㈱で発生したランサムウェア攻撃によるシステム障害の影響があったものの、過去最高となる2兆363億円（前年同期比6.2%増）となりました。

当連結会計年度の調整後EBITDAは、販促費、人件費、減価償却費及び償却費を中心に販管費が増加したものの、上記増収により、過去最高となる4,966億円（前年同期比5.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度の営業利益は3,413億円（前年同期比8.3%増）となりました。これは2026年3月期第2四半期においてLINE MAN CORPORATION PTE. LTD.を連結子会社化したことに伴い、企業結合に伴う再測定益を計上したことが主な要因です。

- (注) 1. 調整後EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費±EBITDA調整項目
 2. 減価償却費及び償却費：減価償却費、使用権資産減価償却費等
 3. EBITDA調整項目：営業収益・費用のうち、非経常かつ非現金の取引損益等（固定資産除却損、減損損失、株式報酬費用、企業結合に伴う再測定益、その他現金の流出が未確定な取引（一時的な引当金等）等）。また、一部のファンドの保有株式の売却損益

② セグメントの業績概況（2025年4月1日～2026年3月31日）



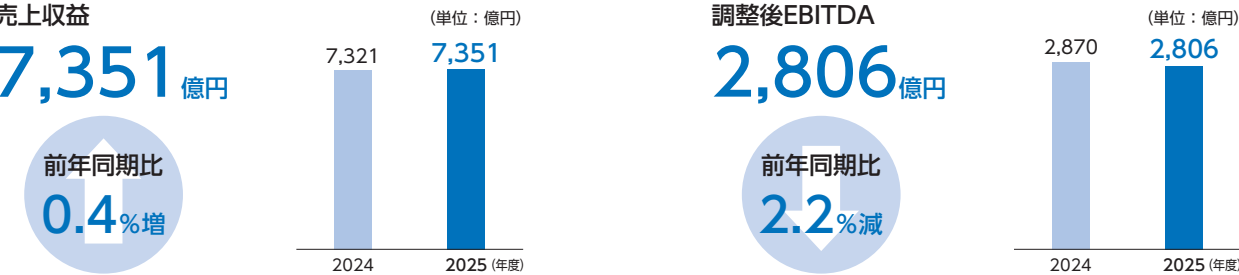
セグメント別の売上収益・調整後EBITDA

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減（額）	増減（率）
メディア事業				
売上収益	7,321億円	7,351億円	30億円増	0.4% 増
調整後EBITDA	2,870億円	2,806億円	63億円減	2.2% 減
コマース事業				
売上収益	8,484億円	8,576億円	91億円増	1.1% 増
調整後EBITDA	1,490億円	1,299億円	190億円減	12.8% 減
戦略事業				
売上収益	3,412億円	4,457億円	1,045億円増	30.6% 増
調整後EBITDA	507億円	939億円	431億円増	85.0% 増
その他				
売上収益	78億円	98億円	20億円増	26.0% 増
調整後EBITDA	1億円	68億円	66億円増	—
調整額				
売上収益	△122億円	△120億円	—	—
調整後EBITDA	△161億円	△147億円	—	—
合計				
売上収益	1兆9,174億円	2兆363億円	1,188億円増	6.2% 増
調整後EBITDA	4,708億円	4,966億円	258億円増	5.5% 増

- (注) 1. 2026年3月期第1四半期に、テクノロジー部門の人件費、データセンターおよび社内インフラに関わる費用の配賦基準を変更しています。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報を遡及修正しています。
2. 2026年3月期第3四半期に、組織再編に伴いサービスをセグメント間で移管しています。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報を遡及修正しています。
3. 調整額は、セグメント間取引および報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. 主要な事業内容

メディア事業



メディア事業の売上収益は7,351億円（前年同期比0.4%増）となりました。調整後EBITDAは、販促費や生成AI関連費用等の増加により、2,806億円（前年同期比2.2%減）となりました。なお、メディア事業の売上収益が全売上収益に占める割合は36.1%となりました。

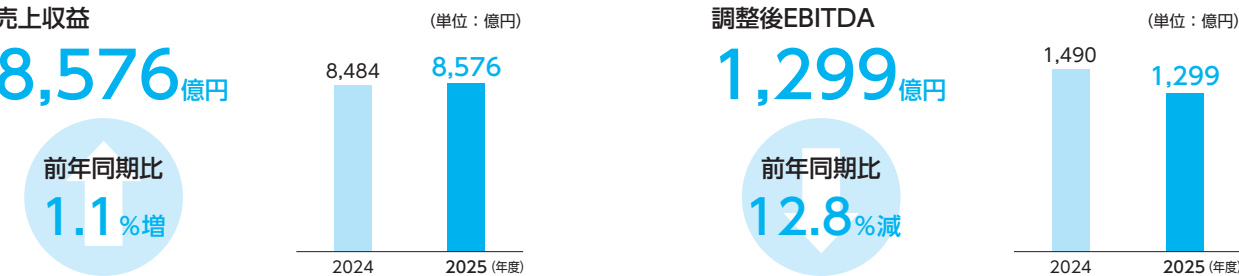
- ・ アカウント広告：「LINE公式アカウント」における、有償アカウント数の増加や従量課金の拡大を背景に高成長を継続し、売上収益は前年同期比15.3%増となりました。
- ・ ディスプレイ広告：運用型商品、予約型商品ともに売上収益は前年同期比で増加しました。
- ・ 検索広告：LINEヤフー面、パートナーサイト面ともに売上収益は前年同期比で減少しました。

主なサービス・商品

検索広告		Yahoo!広告「検索広告」(注)
アカウント広告		「LINE公式アカウント」、「LINEプロモーションスタンプ」、「LINEで応募」、「LINEチラシ」、その他
ディスプレイ広告	運用型広告	Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(運用型)(注)、「LINE VOOM」、「LINE NEWS」、「トークリスト」、「Talk Head View Custom」、その他
	予約型広告	Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(予約型)(注)、「Talk Head View」、その他
	その他LINE広告	「LINEバイト」、その他
その他		「LINEスタンプ」、「LINE GAME」、「LINE占い」、「LINE MUSIC」、「LINEマンガ」、「LINE Search」、「LYPプレミアム」、「ebookjapan」、不動産関連、「Yahoo!メール」、その他

(注) Yahoo!広告「検索広告」、Yahoo!広告「ディスプレイ広告」(運用型) およびYahoo!広告「ディスプレイ広告」(予約型) は2026年4月に「LINEヤフー広告 検索広告」、「LINEヤフー広告 ディスプレイ広告 (運用型)」および「LINEヤフー広告 ディスプレイ広告 (予約型)」にサービス名を変更しました。

コマース事業



コマース事業の売上収益は、2025年10月にアスクル㈱で発生したランサムウェア攻撃によるシステム障害の影響があったものの、BEENOS㈱およびLINE MAN CORPORATION PTE. LTD.の連結子会社化による増収ならびにZOZOグループやショッピング事業の増収により、8,576億円（前年同期比1.1%増）となりました。

調整後EBITDAは、上記のアスクル㈱のシステム障害影響のほか、販売促進費や広告宣伝費等の増加、さらに2025年3月期第1四半期におけるバリューコマース㈱の支配喪失に伴う利益計上の反動減等により、1,299億円（前年同期比12.8%減）となりました。なお、コマース事業の売上収益が全売上収益に占める割合は42.1%となりました。

eコマース取扱高（注1）は、ショッピング事業を中心とした国内物販系取扱高の成長に加え、リユース事業および海外EC事業における連結子会社の増加、国内サービス系取扱高の成長等により、4兆6,729億円（前年同期比7.1%増）となり、うち国内物販系取扱高は、3兆3,161億円（前年同期比6.3%増）となりました。

主なサービス・商品

LINEヤフー	ショッピング事業	「Yahoo!ショッピング」、 「LINEブランドカタログ」、 「LINE FRIENDS」、 「LINEギフト」、 「LINEショッピング」（注2）、 「Yahoo!クイックマート」（注3）、 海外EC（「LINE SHOPPING（台湾・タイ）」、 「GIFTSHOP」、 「MyShop」、 その他）
	リユース事業	「Yahoo!オークション」、 「Yahoo!フリマ」、 BEENOS（注4）
	サービスEC事業	「Yahoo!トラベル」、 「一休.com」、 「LINEトラベル（台湾）」、 「LINE MAN」（注5）、 その他
	その他	その他
ZOZO、アスクル	ZOZO	「ZOZOTOWN」、 「ZOZOUSUED」、 「Lyst」（注6）、 その他
	アスクル	アスクル BtoB事業（「ASKUL」、 「SOLOEL ARENA」、 「APMRO」、 「FEEDデンタル」、 その他）、 「LOHACO」、 「チャーム」、 その他

(注) 1. eコマース取扱高は、コマース事業の「主なサービス・商品」に掲載している「LINEヤフー」内の「ショッピング事業」、「リユース事業」、「サービスEC事業」および「ZOZO、アスクル」内の「ZOZO」、「アスクル」ならびにメディア事業の「主なサービス・商品」に掲載している「その他」の有料デジタルコンテンツ等における取扱高の合算値です。

2. 「LINEショッピング」は2026年6月にサービスを終了予定です。

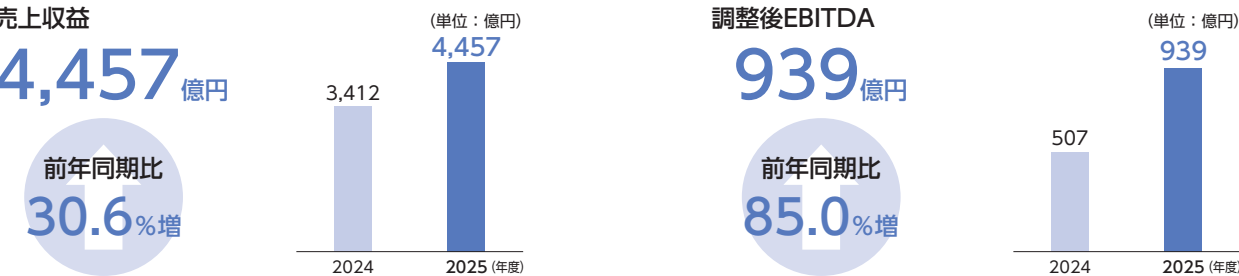
3. 「Yahoo!クイックマート」は2025年8月31日にサービスを終了しました。

4. 2025年5月14日にBEENOS㈱を連結子会社化しました。

5. 2025年9月30日にLINE MAN CORPORATION PTE. LTD.を連結子会社化しました。

6. ㈱ZOZOは2025年4月18日に「Lyst」を運営するLYST LTDを完全子会社化しました。

戦略事業



PayPay(株)の連結取扱高（注 1、2）は、19.4兆円（前年同期比23.4%増（注 3））となり、順調に増加しています。また、PayPay銀行(株)の貸出金残高は 1 兆2,386億円（前年同期比33.6%増）となりました。

戦略事業の売上収益は、PayPay連結の成長に加え、2025年 6 月にLINE Bank Taiwan Limitedを連結子会社化したことにより、4,457億円（前年同期比30.6%増）となりました。調整後EBITDAは、販売促進費や支払手数料が増加したものの、前年同期におけるLINE Payの国内サービス撤退費用の計上の反動により、939億円（前年同期比85.0%増）となりました。なお、戦略事業の売上収益が全売上収益に占める割合は21.8%となりました。

主なサービス・商品

Fintech	PayPay連結（注 4）	PayPay、PayPayカード、クレジットエンジン、PayPay銀行、PayPay証券
	その他金融	PayPayアセットマネジメント（注 5）、[PayPayほけん]、[LINE Pay]（注 6）、LINE Bank Taiwan（注 7）、[LINEスコア]、[LINEポケットマネー]、[LINE BITMAX]（注 8）、[LINE FX]、[DOSI]（注 9）、その他
その他		その他

- （注）1. 「[PayPay残高]」、「[PayPayデビット]」、「[PayPay残高カード]」、「[PayPayクレジット]」、「[PayPayカード（物理カード）]」、「[VISAデビットカード]」、「[Alipay]」、「[LINE Pay]」等経由の決済を含む。ユーザー間での「[PayPay残高]」の「送る・受け取る」機能の利用、「[VISAデビットカード]」のキャッシュカード機能利用時のATM引き出し金額は含まない。PayPay(株)、PayPayカード(株)、PayPay銀行(株)の決済取扱高を合算し、内部取引を消去。2026年 3 月期第 1 四半期にPayPay(株)がPayPay銀行(株)を子会社化したことに伴い、前年同期の数値を遡及修正
2. 値は10億円単位で端数切捨ての上、1,000億円単位で四捨五入
3. PayPayカード(株)およびPayPay銀行(株)の取扱高を含む連結取扱高の増減率
4. PayPay(株)は2025年 4 月にPayPay銀行(株)およびPayPay証券(株)を連結子会社化しました。
5. PayPayアセットマネジメント(株)は2025年 9 月末に事業を終了しました。
6. 日本における「[LINE Pay]」は2025年 4 月30日にサービスを終了しました。
7. 2025年 6 月17日にLINE Bank Taiwan Limitedを連結子会社化しました。
8. 「[LINE BITMAX]」は2026年 6 月1日にサービスを終了予定です。
9. 「[DOSI]」は2025年12月30日にサービスを終了しました。

2025年度の主な取り組み

4月

LINE、「LINE AI」と「LINE AI トークサジェスト」を提供開始



5月

- ・LINEヤフーグループ、政府備蓄米の予約受付を開始。6月中下旬出荷を開始することを発表。
- ・BEENOS(株)を連結子会社化

10月

フェイクニュースの仕組みをモニターに見立てた体験展示イベント「FAKE NEWS MONSTERS展」開催



2月

Yahoo!ショッピング内の買い物全体を生成AIがサポートする新機能「Yahoo!ショッピング AIエージェント」提供開始



3月

PayPay(株)、米国ナスダック市場へ上場



写真：Nasdaq提供

12月

LINE Pay Taiwan、今後の成長戦略とサービスロードマップを発表

4月

2025

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2026

2月

3月

4月

Yahoo! JAPANアプリ「AIアシスタント機能」を提供開始



7月

情報流通プラットフォーム対処法に基づく届出を完了。投稿型サービスの削除対応の迅速化および運用状況の透明化の規律に対応。

9月

- ・Yahoo!検索、生成AIと対話しながら観光モデルコースを作成できる「おでかけAIアシスタント」機能を提供開始
- ・LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.を連結子会社化



12月

LINE、国内月間利用者が1億ユーザーを突破



2月

LINE上で予約から、注文、来店後フォローまで完結する飲食店向けサービスの提供を目指し、(株)トレタを子会社化

3月

「LINEカレンダー」を提供開始



3. 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況の推移

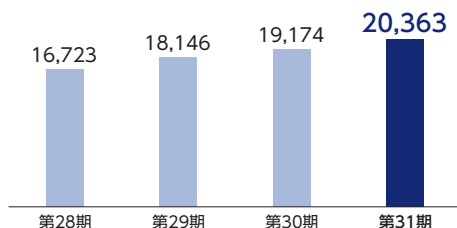
		第28期 2023年3月期	第29期 2024年3月期	第30期 2025年3月期	第31期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上収益	(百万円)	1,672,377	1,814,663	1,917,478	2,036,366
営業利益	(百万円)	314,533	208,191	315,033	341,322
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	178,868	113,199	153,465	193,692
基本的 1 株当たり当期利益	(円)	23.87	15.10	21.00	27.97
資産合計	(百万円)	8,588,722	9,043,969	9,158,346	11,205,191
資本合計	(百万円)	3,317,900	3,446,985	3,418,915	3,713,509

(注) 1. 当社の連結計算書類は国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しています。

2. 基本的 1 株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しています。

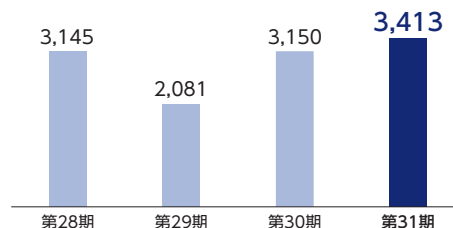
売上収益（連結）

(単位：億円)



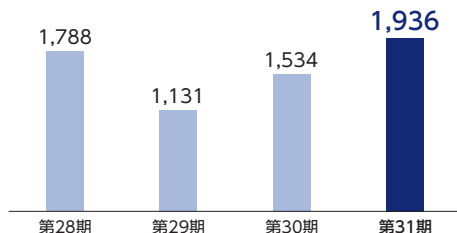
営業利益（連結）

(単位：億円)



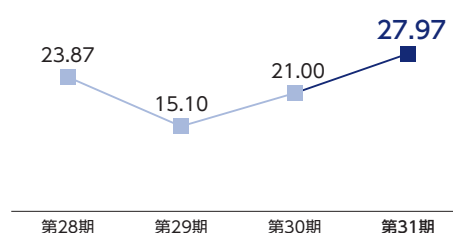
親会社の所有者に帰属する当期利益（連結）

(単位：億円)



基本的 1 株当たり当期利益（連結）

(単位：円)



4. 資金調達の状況

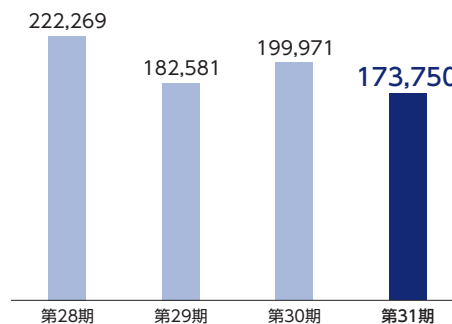
当連結会計年度において有利子負債が267,599百万円増加しました。これは、主に借入金が262,511百万円増加したことによるものです。

5. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は173,750百万円であり、主なものはサーバーおよびネットワーク関連機器の購入、物流センターの拡充、ソフトウェアの取得に伴うものです。

設備投資額の推移（連結）

（単位：百万円）



6. 経営方針

①会社の経営の基本方針

当社グループは、“WOW Our Users!”を新たなミッションに掲げ、その実現を目指しています。

近年、AIをはじめとするデジタル技術の発展により、人々はインターネットを介してあらゆる知識・情報の取得と、世界中に向けた情報発信が可能になりました。今後もこれらの技術の活用により、人々の生活や社会のあり方はさらに変化し、新たな価値が創出されていくものと当社グループは考えます。

当社グループは、常にユーザーファーストの視点を貫き、持続的成長に向けたサービスの向上に努めるとともに、人々や社会の課題解決に貢献し、当社グループの企業価値向上を目指します。

②目標とする経営指標

当社グループは、主要財務指標として、全社の売上収益、調整後EBITDAおよび調整後EPS（注）を重視しています。これらの指標を設定した理由は以下のとおりです。

売上収益：全ての収益の源泉となるものであり、成長性および収益性、事業規模を表す指標として採用しました。

調整後EBITDA：減価償却費及び償却費に加え、減損損失や企業結合に伴う再測定損益等の非経常かつ非現金の取引損益を除外することにより、経常的な収益性を把握できる指標として採用しました。

調整後EPS：減価償却費及び償却費に加え、減損損失や企業結合に伴う再測定損益等の非経常かつ非現金の取引損益、および企業結合により生じた識別可能無形資産から生じる償却費、営業外損益項目における非経常損益を除外することにより、経常的な当期利益の収益性を把握できる指標として採用しました。当該指標が、役員報酬の評価KPIに含まれ、また業績予想も開示していることから当連結会計年度から主要財務指標に設定しています。

財務以外の主要指標として、ポータルサイトのYahoo! JAPANは1日あたりの利用ブラウザ数（DUB）等、コミュニケーションアプリのLINEは月間アクティブユーザー数（MAU）、DAU/MAU比率（MAUに占める日次アクティブユーザー数（DAU）の比率。アクティブ率）等をそれぞれ重視しています。そのほか、事業別の主要指標は以下のとおりです。

メディア事業：広告関連売上収益、「LINE公式アカウント」有償アカウント数等

コマース事業：eコマース取扱高等

戦略事業：PayPay(株)の連結取扱高、「PayPay」決済回数、PayPayカード(株)の「PayPayカード」クレジットカード取扱高、PayPay銀行(株)の銀行口座数等

（注）調整後EBITDAおよび調整後EPSは、IFRSにおいて定義された財務指標ではありませんが、当社グループの業績に対する理解を高め、現在の業績を評価する上での重要な指標として用いることを目的として当該指標を採用しています。そのため、他社において当社グループとは異なる計算方法または異なる目的で用いられる可能性があります。

③中長期的な会社の経営戦略

1) 経営環境

近年、情報通信産業は、デジタル技術の高度化およびネットワークの普及を背景として、急速な発展を遂げており、当該産業の社会および経済の基盤としての役割は一層重要性を増しています。インターネットやモバイル通信に加え、生成AIをはじめとする先進技術の進展により、情報の流通および活用は飛躍的に拡大し、産業活動の高度化、新たな市場の創出ならびに生活の利便性向上に寄与しています。

一方で、情報通信市場における競争の激化や産業構造の変化に加え、データ活用の高度化に伴う制度整備、セキュリティの確保および公平性の担保といった諸課題も顕在化しています。

このような状況のもと、当社グループは、情報通信を社会インフラとして安定的かつ有効に機能させるとともに、技術革新の成果を広く社会に還元するための取組みを一層推進していきます。

当社グループの展開する事業は、メディア事業、コマース事業および戦略事業に大別されます。

メディア事業では、多様なメディアサービスを提供し、企業等の広告を掲載することで収益を上げています。(株)電通の発表によると、2025年の日本の総広告費は通年で前年比5.1%増の8兆623億円で、2021年から5年連続で成長し、4年連続で過去最高を更新しました。中でもインターネット広告費は前年比10.8%増の4兆459億円と、社会のデジタル化を背景に継続して高い増加率を保っており、日本の総広告費全体の成長を牽引しています。また、インターネット広告費の約8割を占めるインターネット広告媒体費は、ビデオ（動画）広告、特にSNS上の縦型動画広告の成長により、前年比11.8%増の3兆3,093億円となりました。インターネット広告媒体費は、検索連動型広告とディスプレイ広告の2種が全体の約6割強を占め、ビデオ（動画）広告は前年比21.8%増で全体の3割を超えています。

コマース事業では、eコマースを中心とした多様なサービスを展開しています。経済産業省の調査によると、2024年のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は前年比5.1%増の約26.1兆円、物販系分野におけるEC化率は9.78%となりました。消費者の実店舗回帰やスマートフォンの普及の一巡などを背景に市場環境に変化が見られる中、物販分野におけるEC利用は拡大基調を維持しつつ、成長ペースは従来と比べて緩やかなものとなっています。

一方で、ECは消費者の日常的な購買手段として定着しており、小売業においては実店舗の役割の再定義や、ECと実店舗を融合させた取組みが一層進展しています。加えて、AIをはじめとするデジタル技術の活用が進むことで、顧客体験の高度化が図られるなど、オンラインとオフラインを融合した新たな購買体験の創出が進んでいくものと考えています。

戦略事業では、Fintechを中心とした多様なサービスを展開しています。経済産業省の調査によると、2025年の日本のキャッシュレス決済比率は前年比5.2ポイント増の58.0%と堅調に上昇しています。経済産業省は、中小の飲食店や診療所等での普及を促し、2030年に65%、将来的には80%まで上昇させることを目標としているため、日本のキャッシュレス決済市場は今後も拡大が予想されます。

2) 経営戦略

当社グループは、オンラインからオフラインまで一気通貫でサービスを提供する、世界的にもユニークな企業グループです。当社グループが提供する多様なサービスから得られる豊富なデータは、当社グループならではのサービスを創出するための重要な競争優位性となります。

これらのデータを横断的に活用することにより、利用者一人ひとりに最適化されたサービスの提供を実現するとともに、より質の高い利用者体験の提供を目指します。加えて、近年急速に進展するAI技術を積極的に活用し、データ分析の高度化やサービスの高度化・自動化を推進することで、付加価値の創出および事業効率の向上を図っていきます。

また、豊富なデータ量と多様性に富むデータ資産を有する国内最大級のデータ保有者として、AIとデータの融合による新たな価値創出に取り組むとともに、その能力を最大限に発揮し、社会全体の価値向上に貢献する企業を目指します。

当社グループの提供するサービスの多くが属するインターネット領域では、競合他社が積極的な投資の下、AIに代表される先端技術を応用した競争力のあるサービスを投入し、競争の激化が続いています。そのような環境下、持続的にサービスを拡大させ継続的な成長を図るためには、経営資源の戦略的な配分が重要となります。

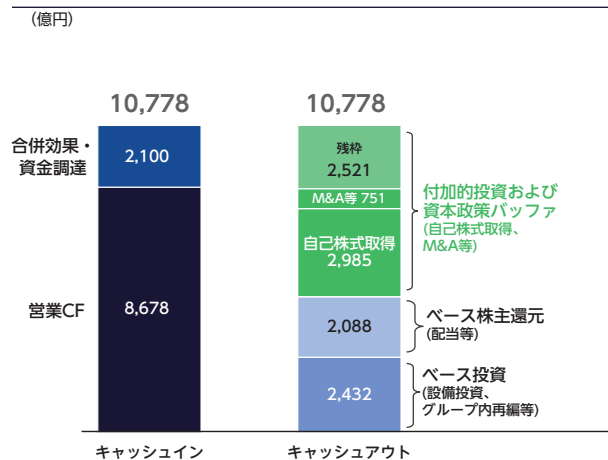
2023年度から2025年度までの3カ年においては、キャピタル・アロケーション方針に基づき、事業成長に向けたCAPEX投資やグループ内再編およびM&Aを実施するほか、約3,000億円規模の自己株式取得の実施や、1株当たり配当額を5.56円から7.30円へ増配するなど、株主還元を強化しました。

2026年度から2028年度までの3カ年においても、企業価値の最大化を目的として、事業成長に向けた投資を行うとともに、利益成長に応じた配当や機動的な自己株式の取得を通じた株主還元を引き続き推進していきます。

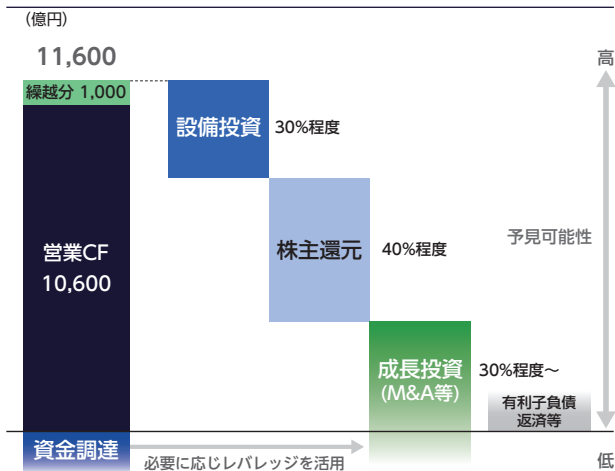
キャピタル・アロケーション方針（2026-2028年度累計概算値／金融業除く）

- 営業キャッシュ・フロー等を基盤とした資本配分：約1兆1,600億円
 - 設備投資（30％程度）：既存事業の持続的成長を目的とした設備投資（CAPEX等）の原資
 - 株主還元（40％程度）：配当および追加還元（自己株式取得等）の原資
 - 成長投資（30％程度～）：非連続な成長を実現するためのM&A等の原資
- 資金調達および財務運営
 - 営業キャッシュ・フロー等を基盤としつつ、成長投資の実行にあたり、必要に応じて機動的に財務レバレッジを活用
 - 有利子負債の活用も含め、財務健全性を維持しながら資本効率の向上を図る

FY23~25/金融業除く



FY26~28/金融業除く



3) 主要セグメントの基本方針

●メディア事業

メディア事業では、日常に欠かせない多様なメディアサービスを提供することで多くの利用者を集め、広告により収益を上げています。ユーザーファーストの理念に基づき、必要とされるサービスを適切なタイミングで提供することに日々努めています。メディアとしての信頼性を高めることが、結果として中長期的なユーザー数の拡大、広告売上収益の拡大につながると考えています。

また当社グループは、「LINE公式アカウント」とLINEヤフーが保有する法人向けサービスを連携し、あらゆる顧客接点をオンライン・オフライン問わず一気通貫でつなぐプラットフォーム「Connect One」構想を進めています。これにより、顧客との継続的な関係構築を支援し、LTV（Life Time Value：顧客生涯価値）の最大化を図るとともに、広告にとどまらない収益機会の拡大を目指していきます。特に、「LINEミニアプリ」の推進により、予約・注文・決済・会員化等のサービス連携を強化し、利用者接点からトランザクションまでを一体的に提供することで、新たな収益基盤の確立を図っていきます。

加えて、グループ横断有料会員プログラム「LYPプレミアム」によるクロスユースの促進を図っています。旧「Yahoo!プレミアム」で提供していた特典に加え、「LINE」アプリがもっと楽しく便利になる特典へと内容を拡充することで新規会員を獲得し、LINEヤフーグループのサービス利用の拡大を目指します。

●コマース事業

コマース事業では、eコマース関連サービスを提供しています。国内最大級のユーザー基盤を持つ、「LINE」、「ヤフー」、「PayPay」の3つの起点をつなげ、グループサービス間のクロスユースを促進し、グループ経済圏を拡大することで、収益の持続的な成長を目指します。グループサービスの特典を組み合わせた「LYPプレミアム」により、eコマース取扱高の拡大を図るとともに、「PayPay」や「PayPayカード」等の会員数および取扱高増加にもつなげています。また、2025年度下期から段階的に「LINE」アプリのリニューアルを実施しています。新たに「ショッピング」タブを追加することで、メッセージアプリを起点とした購入体験を提供します。このリニューアルを通じて、LINEの利便性向上と、さらなるクロスユースの促進強化に取り組めます。

●戦略事業

戦略事業では、Fintechを中心とした多様なサービスを展開しています。国内のコード決済におけるシェア約3分の2を占めるキャッシュレス決済サービス「PayPay」を起点に、クレジットカード、銀行、証券、保険等の様々な金融サービスの拡大を図ります。また、2026年3月には、PayPay(株)普通株式を対象とした米国預託株式（ADS）がナスダック・グローバルセレクトマーケットに上場したほか、Visa Inc.との米国事業の共同推進や国内事業の連携強化実現に向けた検討を開始するなど、国内外で総合デジタル金融プラットフォーム実現に向けた取組みが進んでいます。

④ 会社の対処すべき課題

当社グループは、③ 2)の経営戦略を実行するにあたり、最優先課題として個人に関する情報（以下「パーソナルデータ」という。）の保護をはじめとするセキュリティの強化に取り組んでおります。横断的なマルチビッグデータの利活用を進める上で、最も大切な基本姿勢は、利用者のパーソナルデータを尊重することです。当社グループは、プライバシーポリシーを策定し、同ポリシーに基づいて適切にパーソナルデータを保護していくことに努めてまいります。

なお、当社は、2023年11月に公表した不正アクセスによる情報漏洩に関して2023年度に総務省から行政指導および個人情報保護委員会から勧告等を受け、また2024年度において総務省から追加の行政指導を受けたことを受け、以下のコーポレートサイトで公開しているとおり再発防止を推進してまいりました。2026年3月末をもってNAVER社およびNAVER Cloud社とのシステム分離やプライベートネットワーク分離を完了させ、再発防止策として策定した主要な対応を完了しております。

<詳細および最新状況>

不正アクセスによる情報漏えいへの再発防止策及び進捗状況

URL：<https://www.lycorp.co.jp/ja/privacy-security/recurrence-prevention/>

また、昨今のサイバー脅威動向においては、ランサムウェア等による被害が深刻化しており、事業継続性に直結する脅威となっています。2025年10月に当社の連結子会社であるアスクル(株)において、ランサムウェア攻撃によるシステム障害が発生し、一部事業活動に影響が生じました。当社および当社グループでは、こうした新たな脅威環境とグループ会社における事案を重く受け止め、従来のセキュリティの取組み全般に加え、ランサムウェア等の攻撃によるシステム停止を想定したデータの保全や、実効性のある復旧手順の検証をはじめとする対策をグループ会社と連携して重点的に推進しております。なお、アスクル(株)は、現在、正常化への対応と並行してガバナンスやセキュリティ体制の強化を推進しており、以下のコーポレートサイトにおいて、再発防止策を公表しております。

アスクル(株)のサイバーセキュリティ

URL：<https://www.askul.co.jp/corp/security/>

当社グループは、突発的な事故や自然災害等に対する施設面・業務面でのリスクマネジメントの徹底にも努めております。現代社会において、インターネットは生活やビジネスに欠かせないインフラであり、その中で当社グループの担う公共的な責任も年々増していると考えためです。また当社グループは、コーポレートガバナンスを中長期的な企業価値の拡大に必要不可欠な機能と位置づけており、少数株主を含む全株主の利益に適う経営が実現できるよう、ガバナンス体制の強化に努めております。加えて、企業の社会的責任を果たすための取組みや、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムの構築および運用についても、一層の強化を図ってまいります。

あわせて、企業の価値創造の源泉である人材のパフォーマンス最大化も、重要な課題のひとつです。そのため当社グループは、仕事に対する社員の意識や仕事の質のスタンダードを向上させる仕組み・制度の整備を進めております。当社グループでは、働く人の心身のコンディションを最高の状態にすることが最大のパフォーマンスにつながる

り、働く人自身とその家族の幸せにつながると考えており、代表取締役社長による「健康宣言」のもと、自律的な健康づくりを支援する部門を設置し、健康経営に注力しております。これらの取組みの結果、経済産業省および日本健康会議による「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」通称「ホワイト500」に選定されました。今後も全ての社員が心身ともに最高の状態で仕事に向き合えるような環境整備に、継続して取り組んでまいります。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

（注）文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

ご参考 LINEヤフーグループのマテリアリティ

当社グループは、企業活動を通じて社会課題に向き合い、持続可能な社会の実現と企業成長の両立を目指しています。その実現に向けた取組みの一環として、生成AIをはじめとする技術革新の加速や気候変動といった社会・事業環境の急激な変化を踏まえ、以下のとおり2025年9月にマテリアリティを改定しました。詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。

詳しい情報はこちら ▶ <https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/management/#anc3>



特定マテリアリティ	説明
データ/AIを活用した新たな体験の提供	生成AIやデータといった情報技術の活用によって、利用者一人ひとりに最適化されたサービスと質の高い顧客体験を実現することで、人々の生活や社会を豊かにするライフプラットフォームの提供を目指す
安全・安心なデジタルプラットフォームの運営	セキュリティ・プライバシー・公正性を備えた安全・安心なデジタルプラットフォームの構築と運営に取り組み、誰もが日常的に安心して利用できる、情報の信頼性・安全性・公正性が担保されたデジタル環境の構築を目指す
災害およびデジタル格差への対応	官民の多様な関係者と連携した災害時対応やITリテラシー教育を通じたデジタル格差の解消に取り組むことで、誰もが、いつ何時もデジタル技術を通じて情報とサービスにアクセスできる包摂的社会の実現に貢献する
持続的成長を支えるガバナンス体制の構築	実効性と透明性を兼ね備えたガバナンス体制の構築に取り組み、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底により、事業の継続的な成長と社会からの信頼に支えられる企業基盤の構築を目指す
人的資本価値の最大化	人材強化とカルチャー醸成を通じて、社員一人ひとりが自らの可能性を発揮しながら挑戦し続けられる成長の土台を整備し、多様性への理解と尊重を基盤とした環境を築くことで、人と組織の成長とパフォーマンスの最大化による人的資本価値の向上を目指す
未来世代に向けた地球環境への責任	再生可能エネルギーの導入や次世代データセンターの建設、環境負荷低減プロダクトの提供により、事業・サービスを通じた気候変動対応や自然資本の保全、資源循環の推進に取り組み、未来世代が安心して暮らせる健全な地球環境の継承に貢献する

GPIFが採用する6つのESG指数すべての構成銘柄に選定

当社グループは、ESGの取組みについて、国内外の評価機関から高い評価を受けており、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が採用する国内株式を対象とした6つのESG指数（インデックス）すべての構成銘柄となっています。

「Dow Jones Best-in-Class World Index」や「MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数」等の選定に加え、環境情報開示システムを運営する「CDP」の気候変動調査においても最高評価である「Aリスト」に2年連続で選定されています。



2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)



当社グループでは代表取締役社長による「健康宣言」のもと、すべての働く人が心身ともに最高のコンディションで業務に従事することができる企業を目指し、様々な取組みを行っています。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

詳しい情報はこちら ▶ <https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/recognition/>



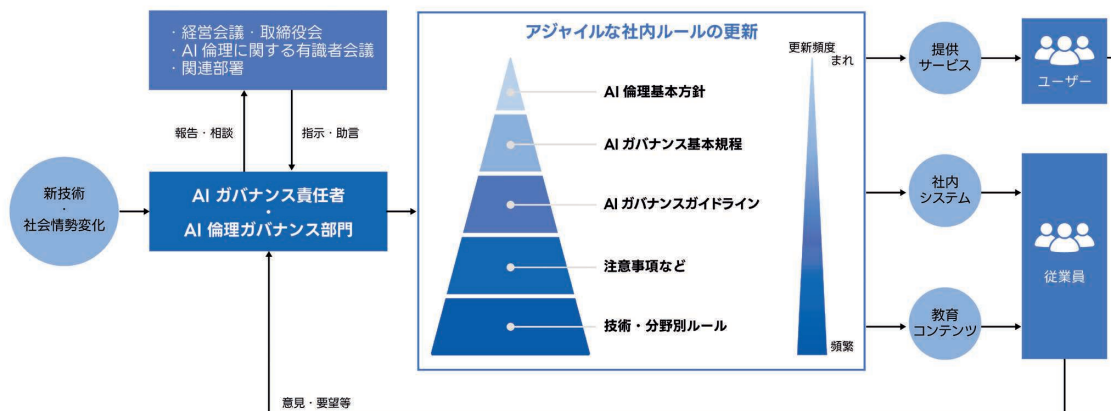
TOPICS ▶ AI活用と持続可能な事業基盤の構築

AI活用による企業価値向上の取組み

当社グループは、AI技術を最大限に活用し、ユーザーの皆様へ提供する価値の更なる向上を目指しています。同時に、テクノロジーの進展がもたらす新たなリスクや環境負荷にも対応することで、中長期的な企業価値の向上を図っていきます。

■ AIガバナンスを通じた安全・安心なサービスの提供

AI技術は革新的なサービスを生み出す一方、その急速な進展に対応するためには、実効性のあるガバナンス体制が不可欠です。当社は、ユーザーの皆様へ信頼性の高いサービスを提供するため、「AI倫理基本方針」を定め、倫理的なAI活用を推進するとともに、外部有識者を交えた「AI倫理に関する有識者会議」を設置し、AIガバナンス責任者のもと、専門の部門が連携し、対応策を講じる体制を整備しています。さらに、全役職員への継続的な教育を通じて、安全・安心なサービスの提供を図っています。



詳しい情報はこちら ▶ <https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/social/responsible-ai/>



■ 生成AIがもたらす機会とリスクへの対応

生成AI技術の急速な進化は、新しい価値や便利なサービスを生み出す最大の機会です。一方で、プライバシーへの懸念や、膨大なデータ処理による電力消費量増加とそれに伴う環境負荷の増大といったリスクも伴います。当社グループは、生成AIをはじめとするAIがもたらすこの両面を経営の最優先課題として認識し、対応しています。

具体的には、「AIネイティブ人材」の育成など人的資本の強化に注力するとともに、AI活用によって生まれるリスクへの備えとして、前述のAIガバナンス体制を構築しています。また、データセンターの効率化や安定的な再生可能エネルギーの調達・活用を通じて環境負荷の低減を推進しています。

AI活用と人的資本の強化を通じた「AIネイティブ人材」の育成

当社は、全従業員を対象に業務での生成AI活用を義務化し、今後3年間で業務生産性を2倍に高めることを目指しています。AI時代に最適化された業務プロセスを自ら構築できる「AIネイティブ人材」の育成に向け、エンジニア約7,000名向けの実践的なワークショップ「Orchestration Development Workshop」等を展開しています。また、人事総務領域においてもAIツールを順次導入して月間約1,600時間の工数削減を見込むなど、各領域において生産性向上に向けた取組みを進めており、生み出された時間をより付加価値の高い業務へ還元し、新たなサービス創出へとつなげていきます。



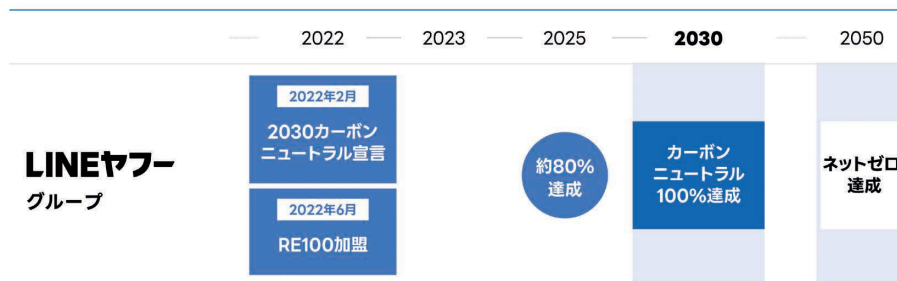
AI時代の電力課題への対応と脱炭素への取組み

生成AIや先進技術の活用が広がる中、社会全体でデータ処理量が増加しており、データセンター等で使用する電力の増加と、それに伴う温室効果ガス排出の拡大が課題となっています。

当社グループでは、データセンターの効率性向上に取り組むとともに、再生可能エネルギーの利用拡大を進めています。また、電力価格の変動等のリスクに対応するため、エネルギー調達先を分散し、安定的な調達体制を構築しています。

このような取組みを通じて、2030年度までにグループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の達成を目指しています。さらに、取引先を含むサプライチェーン全体の排出量についても、2050年度までに実質ゼロとする「ネットゼロ」の実現を目指しています。

カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ



詳しい情報はこちら ▶ <https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/environment/carbon/>



7. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

(2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ソフトバンクグループ(株)	238,772	62.4 (62.4)	持株会社
ソフトバンクグループジャパン(株)	188,798	62.4 (62.4)	持株会社
ソフトバンク(株)	244,355	62.4 (62.4)	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供
Aホールディングス(株)	100	62.4 (—)	持株会社

- (注) 1. 「当社に対する議決権比率」は、各社が直接所有する議決権の比率および間接所有する議決権の比率の合計となっており、() 内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しています。
2. Aホールディングス(株)はソフトバンク(株)の子会社であることから、当社に与える影響が最も大きい親会社等はソフトバンク(株)となります。
3. 当社は、機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上、株主還元等を目的として、2025年5月7日開催の取締役会の決議に基づき、2025年5月8日から2025年6月4日までを公開買付期間として実施した当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を通じて、当社の親会社であるAホールディングス(株)から175,750,470株の当社株式を取得しました。なお、本公開買付けにおけるAホールディングス(株)からの自己株式の取得は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との重要な取引等に該当するため、少数株主保護の観点から、以下のプロセスを実施し、取引の公正性を担保しております。
- (1) 本公開買付けの価格の決定に際し、当社およびAホールディングス(株)から独立したリーガルアドバイザーを起用して助言を受けるとともに、外部の第三者算定機関による当社普通株式の算定書を取得し参考にしました。
- (2) 当社およびAホールディングス(株)との間に利害関係を有せず、一般株主と利益相反が生じる恐れのない当社の独立役員である社外取締役4名（國廣正、白見好生、蓮見麻衣子、高橋祐子）で構成されるガバナンス委員会に対し、Aホールディングス(株)との交渉方針や第三者算定機関の起用について説明した上で随時承認を得、また、同委員会から、本取引に係る手続きは適正であって、かつ、取引の条件には妥当性が認められることから、本公開買付けを実施することについての決定は、当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の答申書を取得しました。

② 重要な財務および事業の方針に関する契約等

当社はAホールディングス(株)との間で、定款変更（軽微変更を除く。）、当社グループ以外の第三者に対する重要な財産の譲渡等、Aホールディングス(株)の議決権割合が完全希釈化後ベースで50%以下となる議決権割合に影響が生じる新株・新株予約権・新株予約権付社債の発行等についてはAホールディングス(株)の事前承諾を要する契約を締結しています。

また、当社はAホールディングス(株)との間で、同契約において、当社の取締役については10名以内とし、このうち、独立社外取締役を除く社内取締役については、事前に当社および当社の指名報酬委員会と協議を行うことを条件として、Aホールディングス(株)が指名し、その場合には当社は当該指名に従って当該取締役を選任すべく合理的な範囲で最大限協力するものと定めています。また、同契約において、Aホールディングス(株)は、当社の監査等委員である独立社外取締役の選任議案に対する議決権の行使にあたっては、当社の指名報酬委員会の答申を尊重するものと定めています。さらに、当社とAホールディングス(株)は、同契約において、当社の取締役の員数および当該員数に占める独立社外取締役の割合については、今後の上場会社のガバナンスに関する議論の状況等を踏まえて、必要に応じて協議・検討を行うこととしています。

③ 重要な子会社の状況

(2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(株)ZOZO	百万円 1,359	% 51.9 (51.9)	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営、カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用
アスクル(株)	21,233	46.9	オフィス関連商品の販売事業、その他の配送事業
PayPay(株)	200,635	54.6 (47.1)	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供
PayPayカード(株)	100	100.0 (100.0)	クレジットカード事業
(株)一休	400	100.0 (100.0)	高級ホテルや旅館、厳選レストラン等のインターネット予約サイト運営事業
PayPay銀行(株)	72,216	75.5 (75.5)	銀行業
ZVC 1号投資事業組合	30,000	100.0 (100.0)	有価証券および出資持分の取得・保有
LINE Plus Corporation	2,466	100.0 (100.0)	海外マーケティングおよびLINEヤフーグループ関連の各種サービスの開発
LINE SOUTHEAST ASIA CORP. PTE. LTD.	79,801	100.0 (100.0)	持株会社
LINE Financial Taiwan Limited	47,826	100.0 (100.0)	持株会社
Zホールディングス中間(株)	1	100.0	持株会社
Z中間グローバル(株)	1	100.0	持株会社
BEENOS(株)	300	100.0	国内外における各種Eコマース事業
LINE Bank Taiwan Limited	98,200	51.2 (51.2)	インターネット専業銀行
LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.	64,525	50.8 (50.8)	持株会社
DECACORN CO., LTD.	53,199	100.0 (100.0)	持株会社
LINE MAN (THAILAND) COMPANY LIMITED	43,052	100.0 (100.0)	タイ国内におけるフードデリバリー事業

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
2. 国際会計基準(IFRS)における当社の連結子会社は上記を含む142社です。
3. 当社は、2025年8月1日付で、当社を吸収合併存続会社、Zフィナンシャル(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、Zフィナンシャル(株)は同日付で消滅しています。

4. 当社は公開買付により、2025年5月14日付で、BEENOS(株)の株式を取得し子会社化しました。
5. 当社グループは、LINE Bank Taiwan Limitedへの追加出資により、2025年6月17日付で同社を子会社化しました。
6. 2025年9月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるLINE SOUTHEAST ASIA CORP. PTE. LTD. (以下本項において「LSEA」という。)を通じてApfarm Investment Pte LtdおよびGamnat Pte. Ltd.からLINE MAN CORPORATION PTE. LTD. (以下本項において「LMWN」という。)株式の一部を取得すること、既存のLMWN株式に係る株主間契約に規定する各株主の権利変更を含む株主間契約の変更について合意すること、ならびに、LSEAが未来Fund有限責任事業組合から、その保有に係るLMWN株式の議決権の今後の行使に関する包括的な委任状の差入れを受け、LSEAが当該議決権行使を受任することを決議し、2025年9月30日に株式の取得および株主間契約の変更を完了するとともに、同日をもって当社はLMWNに対する支配を獲得し、LMWNは新たに当社の連結子会社となりました。また、同社の連結子会社化に伴い、2025年9月30日付で同社の子会社であるDECACORN CO., LTD.およびLINE MAN (THAILAND) COMPANY LIMITEDが連結子会社(孫会社)となりました。

④ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

8. 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

(2026年3月31日現在)

名 称	所在地
本 社	東京都千代田区

② 子会社の主要な事業所

(2026年3月31日現在)

名 称	所在地
(株)ZOZO	千葉県千葉市稲毛区
アスフル(株)	東京都江東区
PayPay(株)	東京都新宿区
PayPayカード(株)	東京都新宿区
(株)一休	東京都千代田区
PayPay銀行(株)	東京都新宿区
ZVC 1 号投資事業組合	東京都千代田区
LINE Plus Corporation	大韓民国京畿道城南市
LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.	シンガポール共和国シンガポール市
LINE Financial Taiwan Limited	中華民国(台湾)台北市
Zホールディングス中間(株)	東京都千代田区
Z中間グローバル(株)	東京都千代田区
BEENOS(株)	東京都品川区
LINE Bank Taiwan Limited	中華民国(台湾)台北市
LINE MAN CORPORATION PTE.LTD.	シンガポール共和国シンガポール市
DECACORN CO., LTD.	タイ王国バンコク都
LINE MAN (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ王国バンコク都

9. 従業員の状況

企業集団の従業員数

(2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
29,863名	2,860名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んだものです。
2. 上記従業員の他に、臨時従業員11,490名（期中平均人員）を雇用しています。
3. 前期末比増減は、2025年9月30日付のLINE MAN CORPORATION PTE. LTD.の連結子会社化に伴う増加が主要因になります。

10. 主要な借入先および借入額

(2026年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
(株)みずほ銀行	257,108
(株)三井住友銀行	171,583
日本銀行	101,900
(株)三菱UFJ銀行	81,364
三井住友信託銀行(株)	77,139

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 24,160,000,000株

2. 発行済株式の総数 6,884,244,856株
(自己株式5,439,785株を含む)

- (注)1.2025年8月25日付で役員報酬BIP信託の継続に伴い、第三者割当増資により株式を発行したことにより、当事業年度中に127,900株増加しました。
- 2.ストックオプション（新株予約権）の権利行使により、当事業年度中に6,598,800株増加しました。
- 3.当事業年度中の自己株式の増減は以下のとおりです。
- ・自己株式の公開買付けにより218,064,491株増加
 - ・自己株式の市場買付けにより63,400,000株増加
 - ・譲渡制限付株式報酬の無償取得により32,600株増加
 - ・単元未満株式の買取請求により111株増加
 - ・自己株式の消却により276,664,491株減少

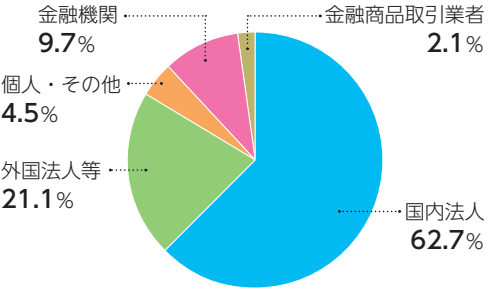
3. 株 主 数 269,316名
(前事業年度末比36,192名増)

4. 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
Aホールディングス(株)	4,291,576,205	62.4
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	448,151,300	6.5
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	147,740,500	2.1
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	89,386,072	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	72,593,924	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	66,322,623	1.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	51,786,772	0.8
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON	40,554,256	0.6
JP MORGAN CHASE BANK 385781	38,082,587	0.6
JPモルガン証券(株)	32,196,886	0.5

(注) 持株比率は自己株式5,439,785株を控除して計算しています。なお、自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式20,196,214株は含まれません。

所有者別株式分布状況



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
	株	名
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	58,900 (－)	2 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5,400 (5,400)	3 (3)
合計 （うち社外取締役）	64,300 (5,400)	5 (3)

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(2026年3月31日現在)

地位および担当	氏 名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	かわ べ けん た ろ う 川 邊 健 太 郎	—
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	いで ざわ たけし 出 澤 剛	PayPay(株) 取締役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	うす み よし お 生 臼 見 好 生	—
取 締 役 (監 査 等 委 員)	はす み ま い こ 蓮 見 麻 衣 子	(有)エバーリッチアセットマネジメント (株)サイバー・バズ 社外取締役 ニューラルグループ(株) 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	くに ひろ ただし 國 廣 正	国広総合法律事務所 弁護士 東京海上日動火災保険(株) 社外取締役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 社外監査役 農林中央金庫 経営管理委員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	たか はし ゆう こ 高 橋 祐 子	高橋祐子公認会計士事務所 公認会計士 ヒューリック(株) 社外取締役 マイクロ波化学(株) 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役の臼見好生氏、蓮見麻衣子氏、國廣正氏および高橋祐子氏は社外取締役です。
2. 当社は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に準じた社外取締役の独立性判断基準としており、社外取締役の臼見好生氏、蓮見麻衣子氏、國廣正氏および高橋祐子氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
3. 社外取締役の蓮見麻衣子氏、國廣正氏および高橋祐子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別の関係はありません。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、臼見好生氏を常勤監査等委員に選定しています。
5. 監査等委員である取締役高橋祐子氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、損害賠償責任の限度額を100万円または法令に規定された最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しています。
7. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。当該契約においては、悪意または重大な過失があったことによる損害に係る賠償金等を補償の例外とするなど、一定の免責事由を定めています。
8. 当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、同社および一部の子会社の役員、幹部従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しており、当社取締役は当該保険契約の被保険者となっています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は取締役の任期中に更新が予定されています。なお、当社取締役に係る保険料は当社が負担しています。

2. 取締役の報酬等

① 取締役の報酬決定方針の概要

当社は、以下のとおり「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（報酬ポリシー）を策定し、本方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しています。

報酬ポリシー（2026年3月31日時点）

1. 基本理念

取締役の報酬（以下「役員報酬」という。）を当社のミッション及び経営戦略の実現に向けた原動力となる内容とすべく、以下を基本理念とする。

- ① "「WOW」なライフプラットフォームを創り、日常に「！」を届ける。"の実現に向け、経営陣のリーダーシップの発揮を促すものであること
- ② 当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ③ 独立性の高い強靱な報酬ガバナンスを確立することで、当社のステークホルダーに説明責任を果たすことができる内容であること

2. 報酬水準

- 役員報酬の水準は、各取締役が担うミッションの重要度や難易度を勘案し、役員報酬の基本理念及び当社の経営における各取締役の役割と責任に基づき設定する。
- 報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関のデータベースによる日本を代表するグローバル企業をピアグループとした調査・分析を行ったうえで、指名報酬委員会においてその妥当性を検証のうえ設定する。
- 外部環境の変化や取締役の役割・責任の変更等に応じて、適宜、報酬水準の見直しを行うものとする。

3. 報酬構成

① 報酬項目の概要

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成】

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成は、当社の持続的な成長の実現に向けて、中長期的な視野で大胆なリスクテイクとリーダーシップの発揮を促すためのインセンティブとして機能するよう、中長期インセンティブとしての株式報酬に比重を置くことをコンセプトとする。

【金銭報酬】		目的・位置づけ	決定基準			支給額	支給時期
10～20%	基本報酬	月額報酬	各取締役の役割と責任に応じて金額決定			一定	毎月
10～20%	現金賞与	会社業績及び企業価値向上への貢献に対するインセンティブ	全体評価	①連結業績評価（調整後EBITDAの達成度等）	80%	0～200%	7月
				②定性評価（当年度の重要テーマの進捗度等）	20%		
				③サステナビリティ評価	(±5%)		
			個人評価	④個人評価（各取締役のミッション達成度等）	(±10%)		

【株式報酬】		目的・位置づけ	概要	割合
60～80%	ストック・オプション	中長期的な株主価値及び企業価値の向上への貢献に対するインセンティブ付与	・ 株価が上昇した場合にのみ利益を得られるストック・オプションとしての新株予約権として付与 ・ 取締役会が定める一定期間（原則3年間）が経過した後に、権利行使が可能	80～90%
	RSUプラン（役員報酬BIP信託）	株主とのセიმ・ポート及び優秀な経営人材のリテンション	・ 毎年付与する基準ポイント（ユニット）が対象期間（3年間）に亘って3分の1ずつ株式交付ポイントに移行し、当該株式交付ポイントの数に応じた当社株式を各事業年度終了後に信託から交付 ・ 本プランから取締役へ交付された株式は、交付後の3年間を対象として、継続保有期間を設ける ・ 取締役の自社株式保有状況にかかる説明責任を果たす観点から、将来に株式交付がなされることが相当に見込まれる基準ポイント（ユニット）は、潜在的株式として、株主総会参考書類等において各取締役の保有株式数に含めて開示	10～20%

60 ~ 80%	株式報酬		【ストック・オプション】(80 ~ 90%) 中長期的な株主価値 及び企業価値の向上への貢献 に対するインセンティブ付与
			【RSU プラン】(10 ~ 20%) 株主とのセイム・ポート及び 優秀な経営人財のリテンション
10 ~ 20%	現金賞与	金銭 報酬	短期的な業績及び企業価値向上への 貢献に対するインセンティブ
10 ~ 20%	基本報酬		役割と責任に基づく金銭報酬

※報酬構成は、毎年の指名報酬委員会において、外部環境や中長期的な戦略に応じて見直すものとする。

※上記にかかわらず、日本以外の現地採用取締役を招聘する場合等には、職務内容や採用国のマーケット水準等を勘案し、個別に報酬水準・報酬構成を設定する場合がある。

※当該事業年度における会社業績及び業績目標の達成度合いに加えて、将来に向けた企業価値向上への貢献等を総合的に評価し、指名報酬委員会が特別賞与を決定し、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する場合がある。

※2026年3月度の①連結業績評価のKPIの内訳は、以下のとおりとする旨、指名報酬委員会にて決議している。

売上収益 (30%)、調整後EBITDA (30%)、調整後EPS (20%)

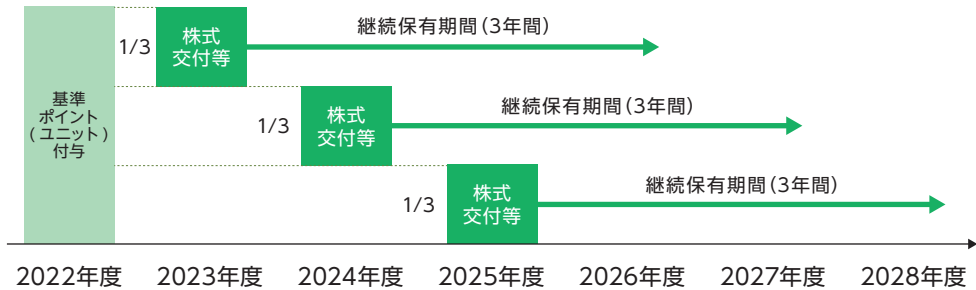
※現金賞与決定の指標にサステナビリティ評価 (±5%) を組み込み、ミッションおよび中長期的な企業価値向上の実現に向け、マテリアリティの指標における実績に加え、目標に対する進捗度や取組みの質、社会的なインパクト等を加味して総合的に評価。

【監査等委員である取締役の報酬構成】

【金銭報酬】		目的・位置づけ	決定基準	支給額	支給時期
75～90%	基本報酬	月額報酬	各取締役の役割と責任に応じて金額決定	一定	毎月

【株式報酬】		目的・位置づけ	概要
10～25%	RSUプラン (役員報酬BIP信託)	客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能の確保及び株主との利害共有意識（セイム・ポート）の醸成	・毎年付与する基準ポイント（ユニット）が対象期間（3年間）に亘って3分の1ずつ株式交付ポイントに移行し、当該株式交付ポイントの数に応じた当社株式を各事業年度終了後に信託から交付 ・本プランから取締役へ交付された株式は、交付後の3年間を対象として、継続保有期間を設ける ・取締役の自社株式保有状況にかかる説明責任を果たす観点から、将来に株式交付がなされることが相当に見込まれる基準ポイント（ユニット）は、潜在的株式として、株主総会参考書類等において各取締役の保有株式数に含めて開示

（RSUプランを通じて取締役に交付等が行われる当社株式と継続保有期間）



② 株式保有ガイドライン

【株式保有ガイドライン】		目的：取締役の自社株保有促進	
対象		保有株式数	期限
代表取締役		基本報酬（年額）の2倍以上	取締役就任後5年以内
その他の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)		基本報酬（年額）の1倍以上	

4. 報酬ガバナンス

【指名報酬委員会】

- 役員報酬の決定にかかるプロセスの独立性・透明性・客観性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置。
- 独立社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）が占める。

【決定プロセス】

- 取締役の報酬水準、報酬構成、基本報酬額や現金賞与にかかる評価指標・算定方法・ウェイト及び支給額、特別賞与の支給額等は指名報酬委員会にて決定。
- 株式報酬にかかる付与内容については、指名報酬委員会で定めた内容に基づき、取締役会の決議により決定。
- 取締役の個人別報酬支給額の算定に必要な一定事項（現金賞与におけるサステナビリティ評価・定性評価の決定等）については、当社の経営状況や取締役の業務執行状況を最も熟知している代表取締役社長の評価案に基づき、指名報酬委員会が最終評価を行う。

【付随事項】

- 役員報酬は、株主総会において決議された報酬等の上限の範囲内で支給するものとする。
- 当社を取り巻く外部環境の変化や中長期的な戦略の変更等により、取締役の役割と責任に大幅な変化があった場合には、現金賞与及び株式報酬の目標値や算定方法等にかかるインセンティブ設計について、指名報酬委員会において慎重に審議を行ったうえで、見直しを行うことがある。
- 当社がコーポレート・ガバナンスやサステナビリティの観点における改善・改革等を実施したことにより、取締役の役割や責任を臨時的に見直した場合についても、指名報酬委員会において慎重に審議を行ったうえで、適正な範囲内で臨時的な報酬や各種手当の支給等を行うことがある。
- 指名報酬委員会の実効性の強化を目的とし、社外からの客観的視点及び役員報酬に関する専門的知見を採り入れるために、必要に応じ外部コンサルタント等を活用し、外部データ、経済環境、業界動向、経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討する。

5. 報酬の没収・返還

- 重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または取締役（監査等委員である取締役を含む。）の在任期間中に善管注意義務や忠実義務その他の法令ないし契約に反する重大な義務違反があったと取締役会等が判断した場合、指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、現金賞与及び株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収または支給済みの現金賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に助言・提言する。
- 取締役会は、当該助言・提言内容を最大限に尊重し、現金賞与及び株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収（マルス）、または支給済みの現金賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の返還（クローバック）を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとする。

6. 株主や投資家とのエンゲージメント

- 役員報酬の内容については、各種法令等に従い作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書及びホームページ等を通じ、迅速かつ積極的に開示する。
- 取締役（監査等委員である取締役を含む。）については、連結報酬等の総額が1億円以上である者に限ることなく、有価証券報告書にて連結報酬等の総額の個別開示を行う。
- 株主や投資家とのエンゲージメントについては、取締役（独立社外取締役を含む。）を中心に、積極的に実施する。株主や投資家とのエンゲージメントを通じて受けた株主や投資家の意見を指名報酬委員会や取締役会等で共有し、企業価値向上のために活用する。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

	人数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				
			金銭報酬		非金銭報酬		
			基本報酬	賞与 (業績連動)	譲渡制限付 株式報酬 (業績連動)	RSUプラン（役員報酬BIP信託） (非業績連動)	ストック・オプション (非業績連動)
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 （1名）	878 （－）	170 （－）	187 （－）	17 （－）	59 （－）	444 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （4名）	91 （91）	83 （83）	－ （－）	－ （－）	8 （8）	－ （－）
合計 （うち社外取締役）	6名 （4名）	969 （91）	253 （83）	187 （－）	17 （－）	68 （8）	444 （－）

- （注） 1. 譲渡制限付株式報酬、RSUプラン（役員報酬BIP信託）およびストック・オプションの額は、譲渡制限付株式報酬、RSUプラン（役員報酬BIP信託）およびストック・オプションとして当事業年度に費用計上した額です。
2. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等はありません。
3. 上記の表に記載しているストック・オプション（非業績連動）の金額は、原則として、日本基準に基づき当期に費用計上した金額を記載しています。

③ 業績連動報酬等に関する事項

当該業績連動報酬等の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および業績連動報酬の額の決定方法は、「①取締役の報酬決定方針の概要 報酬ポリシー」3.①に記載のとおりです。
本決定方法に基づき算定した2026年3月期の実績および賞与支給率は下表のとおりです。
当該業績指標を選定した理由は、売上収益、調整後EBITDA、調整後EPSの達成が、連結業績の達成度を測る指標として当社が経営戦略上重視するKPIであるためです。加えて、当年度の重要テーマの定性評価、非財務の観点からも企業価値の向上に寄与する経営意識の醸成を図るためのサステナビリティ評価、各取締役の個人パフォーマンスを明確化するため個人評価を選定しました。

決定基準			ウェイト	当事業年度目標値	当事業年度実績	達成率
全体評価	①連結業績の達成度評価	売上収益	30%	20,898億円	20,363億円	97.4%
		調整後EBITDA	30%	5,030億円	4,966億円	98.7%
		調整後EPS	20%	26.0円	28.7円	110.4%
	②定性評価（当年度の重要テーマの進捗度等）		20%	—	—	—
	③サステナビリティ評価		(±5%)	—	—	—
個人評価	④個人評価（各取締役のミッション達成度等）		(±10%)	個人評価に基づく		

④ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬としての株式報酬の概要につきましては、「①取締役の報酬決定方針の概要 報酬ポリシー」3.①に記載のとおりです。

⑤ 報酬等の株主総会決議の内容

ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬および株式報酬の額

2022年6月17日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の金員の上限および株式数の上限を、以下のとおりとすることにつき、ご承認をいただいています。なお、当該決議時点における対象となる役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が6名（うち社外取締役は0名）です。

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）】

報酬等の種類		金員の上限	株式数の上限
金銭報酬	基本報酬および現金賞与	年額25億円（うち社外取締役3億円）	—
	ストック・オプション	年額24億円	年13万個（1,300万株相当）
株式報酬	RSUプラン	3事業年度を対象として、対象期間ごとに、	対象期間ごとに110万株
	（役員報酬BIP信託）	その初年度に5億円を上限とする信託金を拠出	

イ) 監査等委員である取締役の金銭報酬および株式報酬の額

2015年6月18日開催の株主総会にて、監査等委員である取締役の基本報酬額の上限、2022年6月17日開催の株主総会にて、RSUプラン（役員報酬BIP信託）における金員の上限および株式数の上限を、以下のとおりとすることにつき、ご承認をいただいています。なお、当該決議時点における対象となる役員の員数は、監査等委員である取締役は、2015年6月18日株主総会決議時点が3名、2022年6月17日株主総会決議時点が4名です。

【監査等委員である取締役】

報酬等の種類		金員の上限	株式数の上限
金銭報酬	基本報酬	年額2億円	—
株式報酬	RSUプラン （役員報酬BIP信託）	3事業年度を対象として、対象期間ごとに、その初年度に0.5億円を上限とする信託金を拠出	対象期間ごとに12万株

⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定の方法

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)の取扱いについては、指名報酬委員会の決議に基づき具体的に報酬等を決定するため、独立社外取締役の意見を踏まえ、取締役会がその決議に基づき取締役報酬等規程(以下「報酬等規程」という。)にてその旨を定めています。また、報酬等規程において指名報酬委員会に関する事項(権限、決議方法、運営等)を規定しており、指名報酬委員会は、報酬等規程に従い、基本報酬(固定報酬)については、取締役の役割と責任に応じて、また、賞与については、当該事業年度における連結業績目標の達成度合いを基礎とし、社会的貢献の達成度および取締役が実施した経営施策に対する評価等を加味して、構成員の審議および決議により取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしています。他方、株式報酬としてのストック・オプションおよびRSUプラン（役員報酬BIP信託）の付与内容につきましては、当社の中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとしての機能を基礎として、指名報酬委員会における審議に基づき取締役会の決議により決定するものとしています。

⑦ 報酬等に関する取締役会の委任事項

当事業年度（2026年3月期）においても、報酬等について独立性・客観性・透明性を高める観点から、取締役の個人別の報酬等に関して、上記報酬決定方針に基づき決定することにつき取締役会の委任を受けた指名報酬委員会において審議し、決定しています。具体的には、当事業年度においては、指名報酬委員会（指名報酬委員会は、独立社外取締役常勤監査等委員である臼見好生が委員長を務め、独立社外取締役監査等委員である蓮見麻衣子、國廣正、高橋祐子、代表取締役社長CEOである出澤剛を構成員としています。）を9回開催しており、以下の主要アジェンダについて審議および決議しました。ただし、ストック・オプションおよびRSUプラン（役員報酬BIP信託）の付与内容については、指名報酬委員会における審議に基づき取締役会の決議により決定しました。

＜指名報酬委員会の報酬関連主要アジェンダ＞

- ・ 役員報酬の水準・構成
- ・ 現金賞与および株式報酬に係る業績評価指標ならびに算定方法
- ・ 2027年3月期の取締役の報酬に係る報酬決定方針および個人別報酬

当社取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等規程に定めた報酬決定方針に従い決定すべきことを定めた上で、指名報酬委員会に対して、その決定を委任し、また、株式報酬については、指名報酬委員会が定めた額に基づき決定していることから、上記報酬決定方針に沿うものであると判断しています。

3. 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要等を含む。）は以下のとおりです。

氏 名	出席状況	主な活動状況
臼見 好生 社外取締役 常勤監査等委員	取締役会 16回／16回中 監査等委員会 13回／13回中 指名報酬委員会 9回／9回中 ガバナンス委員会 12回／12回中	同氏は、企業経営およびコーポレートガバナンスに関する豊富な知識、実績やITビジネスへの高い見識等を有しており、常勤監査等委員を務めるとともに、監査等委員会の委員長および指名報酬委員会の委員長として、当社の経営全般およびコーポレート機能への適切なアドバイスが期待されているところ、取締役会等への出席時において、高い見識を基にした事業内容や事業進捗に対する具体的な質問および建設的な発言を行うこと等を通じて経営監督機能を十分に発揮しました。さらに、常勤監査等委員である取締役として社外取締役の情報格差の是正等を通じた取締役会全体の経営監督機能の向上を図り、経営の透明性向上およびガバナンス強化に貢献し、社外取締役として期待される役割を適切に果たしました。 監査等委員会では、委員長として、監査等委員に対し、監査状況の報告や意見を述べました。 また、指名報酬委員会では、委員長として、指名および報酬決定等に係る適切な意見を述べるとともに、各監査等委員の意見をまとめ、委員長としての責務を果たしました。 加えて、ガバナンス委員会では、ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、Aホールディングス(株)、NAVER Corporation等の関連当事者およびその子会社との取引（以下「関連当事者取引」という。）、M&A等の重要な取引に係る案件等の審議を実施したほか、関連当事者および上場子会社の社外取締役との意見交換、取締役会の実効性評価に関する提言を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。
蓮見 麻衣子 社外取締役 監査等委員	取締役会 16回／16回中 監査等委員会 13回／13回中 指名報酬委員会 9回／9回中 ガバナンス委員会 12回／12回中	同氏は、スタンフォード大学経営大学院においてMBAを取得するなど会社経営に関する豊富な知識を有しており、またファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識から、当社の経営に対し特に投資家の視点に基づく有益な助言や適切な監督を期待されているところ、取締役会等への出席時において、投資家の視点を基に、事業内容への質問や意見を具体的かつ建設的に述べました。特に、外部の目線から当社サービスを評価し、資本政策や市場との対話に関する戦略的な助言を提供すること等を通じて経営監督機能を十分に発揮し、社外取締役として期待される役割を適切に果たしました。 監査等委員会では、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。 また、指名報酬委員会では、指名および報酬決定等に係る適切な意見や提言を述べました。 加えて、ガバナンス委員会では、関連当事者取引、M&A等の重要な取引に係る案件等の審議を実施したほか、関連当事者および上場子会社の社外取締役との意見交換、取締役会の実効性評価に関する提言を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。

氏 名	出席状況	主な活動状況
國廣 正 社外取締役 監査等委員	取締役会 16回／16回中 監査等委員会 13回／13回中 指名報酬委員会 9回／9回中 ガバナンス委員会 12回／12回中	同氏は、弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しており、危機管理プロセスの整備に関する適切かつ有益な助言、提言を行う役割が期待されているところ、取締役会等への出席時において、客観的かつ包括的な視点でのリスク評価の重要性や、当社のビジネス方針や成長戦略に関する取締役会での議論のあり方について随時有益な助言、提言を行うこと等を通じて経営監督機能を十分に発揮し、社外取締役として期待される役割を適切に果たしました。 監査等委員会では、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。 また、指名報酬委員会では、指名および報酬決定等に係る適切な意見や提言を述べました。 加えて、ガバナンス委員会では、委員長として、関連当事者取引、M&A等の重要な取引に係る案件等の審議を実施したほか、関連当事者および上場子会社の社外取締役との意見交換、取締役会の実効性評価に関する提言を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。
高橋 祐子 社外取締役 監査等委員	取締役会 16回／16回中 監査等委員会 13回／13回中 指名報酬委員会 9回／9回中 ガバナンス委員会 12回／12回中	同氏は、公認会計士として企業の経理部門での責任者を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的かつ多角的な見地から当社の経営に対する有益な助言、提言を行う役割が期待されているところ、取締役会等への出席時において、公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地からの必要な発言を行うだけでなく、当社の組織再編や重要な投資案件におけるリスク評価およびガバナンス体制の実効性向上に係る有益な助言を行うこと等を通じて経営監督機能を十分に発揮し、社外取締役として期待される役割を適切に果たしました。 監査等委員会では、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。 また、指名報酬委員会では、指名および報酬決定等に係る適切な意見や提言を述べました。 加えて、ガバナンス委員会では、関連当事者取引、M&A等の重要な取引に係る案件等の審議を実施したほか、関連当事者および上場子会社の社外取締役との意見交換、取締役会の実効性評価に関する提言を行うなどし、当社の取引および事業運営の適正性を確保するための責務を果たしました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値の向上を目指す上で、将来の成長を見据えたサービスへの先行投資や設備投資に加え、利益還元を通じて株主の皆様に報いることが重要だと考えています。

こうした考えのもと、2025年度からの5年間で累計総還元性向70%以上を目指す還元方針を掲げ、機動的な自己株式の取得や業績等を総合的に勘案した増配を実施・検討してまいりました。これらの結果、当期の期末配当金については、配当総額502億円、1株当たり7.30円としました。

5 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末に当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

	保有者数	1株当たり 発行価額	1株当たり 行使価額	新株予約権 の数	新株予約権の目的 となる株式の数	権利行使期間
LINE第22回 新株予約権	1名	296円	298円	3,975個	4,670,625株	2022年7月29日から 2029年7月8日まで
LINE第26回 新株予約権	1名	223円	481円	3,975個	4,670,625株	2023年11月5日から 2030年11月5日まで
LINE第29回 新株予約権	1名	304円	783円	3,975個	4,670,625株	2024年11月11日から 2031年10月24日まで
Zホールディングス株式会社 2022年度第1回新株予約権	2名	158円	454円	38,426個	3,842,600株	2025年8月19日から 2032年8月3日まで
LINEヤフー株式会社 2025年度第2回新株 予約権	2名	161円	564円	26,730個	2,673,000株	2028年8月14日から 2035年7月29日まで

- (注) 1. 保有者は、いずれも当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）であり、社外取締役は含まれていません。
2. LINE第22回新株予約権、LINE第26回新株予約権およびLINE第29回新株予約権については、当社子会社であるLINE(株)（現Z中間グローバル(株)）の取締役としての地位に基づき付与されたものです。
3. Zホールディングス株式会社2022年度第1回新株予約権については、当社の取締役としての地位に基づき付与されたものです。
4. LINEヤフー株式会社 2025年度第2回新株予約権については、当社の取締役としての地位に基づき付与されたものです。
5. 新株予約権の行使の条件（概要）
- (1) LINE第22回新株予約権について
- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ 当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たす場合に限り、当該（イ）から（ハ）に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該（イ）から（ハ）に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価（（イ）に定義する。）の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
- （イ）2022年7月29日から2025年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間（当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④（イ）から（ハ）において同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円（以下「基準株価」という。）を超える場合割当てを受けた新株予約権の総数の20%

- (ロ) 2023年7月29日から2026年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
- (ハ) 2024年7月29日から2027年7月29日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%
- (2) LINE第26回新株予約権について
 - ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社が認めた場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社における取締役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ④ 当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たす場合に限り、当該(イ)から(ハ)に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該(イ)から(ハ)に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価((イ)に定義する。)の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の(イ)から(ハ)に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
 - (イ) 2023年11月5日から2026年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間（当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④(イ)から(ハ)において同じ。）の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円（以下「基準株価」という。）を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
 - (ロ) 2024年11月5日から2027年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
 - (ハ) 2025年11月5日から2028年11月5日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

(3) LINE第29回新株予約権について

- ① 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社が認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役、執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ 新株予約権者は、当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たす場合に限り、当該（イ）から（ハ）に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該（イ）から（ハ）に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価（（イ）に定義する。）の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の（イ）から（ハ）に定める条件を満たした場合には、別で定める期間および行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
 - （イ） 2024年11月11日から2027年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間（当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④（イ）から（ハ）において同じ。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、640円（以下「基準株価」という。）を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
 - （ロ） 2025年11月11日から2028年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の㈱東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
 - （ハ） 2026年11月11日から2029年11月11日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の㈱東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

(4) Zホールディングス株式会社2022年度第1回新株予約権について

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(5) LINEヤフー株式会社 2025年度第2回新株予約権について

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員、使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

	交付者数 保有者区分	1株当たり 発行価額	1株当たり 行使価額	新株予約権 の数	新株予約権の目的 となる株式の数	権利行使期間
LINEヤフー株 式会社2025 年度第1回新 株予約権	10名 当社執行 役員	187円	550円	39,040個	3,904,000株	2026年7月1日から 2035年5月18日まで
	1名 当社子会社 取締役			3,904個	390,400株	
LINEヤフー株 式会社2025 年度第2回新 株予約権	1名 取締役を兼 務しない 経営幹部	161円	564円	19,756個	1,975,600株	2028年8月14日から 2035年7月29日まで

(注) 新株予約権の行使の条件(概要)

(1) LINEヤフー株式会社 2025年度第1回新株予約権について

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) LINEヤフー株式会社 2025年度第2回新株予約権について

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員、使用人その他の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	647百万円
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	3,498百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務についての対価を支払っていますが、重要性が乏しいため、業務内容の記載は省略しています。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画、報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、会計監査人を解任します。

また、当社監査等委員会は、当社監査等委員会において予め定めた指針に該当する場合には株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

7 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議し、その適切な運用に努めています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
①法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底するため、当社グループ（当社、当社の子会社および関連会社を総称したものをいう。）の行動規範を定め当社の取締役および使用人に周知する。 ②コンプライアンス上の問題を発見した場合には速やかな是正措置を講ずることができるよう、法務およびガバナンスを所管する執行役員にコンプライアンス部門を所管させる。コンプライアンス部門は、全社的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努め、コンプライアンス体制の状況について、当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体および取締役会に定期的に報告する。	①「LINEヤフーグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を全役職員が閲覧可能なイントラネットを利用して周知するとともに、常時掲載し閲覧可能な状態にしています。なお、当社が直接出資している子会社のコンプライアンス責任者および担当者に対しても、教育資料を提供し、行動規範の内容の周知を実施しています。 ②法務およびガバナンスを所管する執行役員が管掌するコンプライアンス部門において、全社的なコンプライアンス体制の整備を行うとともに、当社および当社グループにおけるコンプライアンス上の問題点を把握し、問題点が発見された場合には速やかな是正措置を講じることができるよう努めています。また、当社および当社グループのコンプライアンス体制の状況については、コンプライアンス委員会および取締役会に半期に一度報告しています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
③コンプライアンス部門は、内部通報に関する社内規程を定め、匿名で通報を受けることができる仕組みを用意して通報環境の整備に努める。通報を受けた場合、コンプライアンス部門がその内容を調査し、コンプライアンス違反が認められる場合にはその改善を指導するとともに、再発防止策を担当部門と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施する。加えて、コンプライアンス部門は、取締役の法令・定款違反等の重要な問題について常勤の監査等委員および取締役（内部通報の内容に関係する取締役を除く。）に報告する。内部通報制度の運用状況は、当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体および取締役会に定期的に報告する。 ④コンプライアンス部門は、取締役および全使用人に対する教育や研修を実施し、コンプライアンス体制の推進に努めることとする。	③当社の内部通報制度においては、社内規程に基づき役職員および取引先による匿名通報が可能な複数の通報窓口を設けることで、通報しやすい環境を整備しています。内部通報があった事項に関しては、コンプライアンス部門が調査を行い、コンプライアンス違反が認められた場合には、必要に応じ、改善の指導や賞罰委員会の決定に基づく処分を行うとともに、全社的な再発防止策の実施に努めています。また、取締役による法令違反行為等の重大な問題が発生した場合を想定して、常勤の監査等委員および取締役（内部通報の内容に関係する取締役を除く。）に報告する体制を整備しています。内部通報制度の運用状況については、代表取締役社長および常勤の監査等委員に月次で報告するとともに、コンプライアンス委員会および取締役会に半期に一度報告しています。 ④2025年6月および同年12月に全役職員に対するコンプライアンス研修を実施したほか、新入社員に対してコンプライアンス研修を随時実施しました。また、コンプライアンス体制の推進のための教育啓発活動として、内部通報制度、贈収賄防止、反社会的勢力の排除に関する社内ルール等について、全役職員が閲覧可能なイントラネットに常時掲載しています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
⑤ 使用人のコンプライアンス違反については人事統括部門の長またはコンプライアンス部門の長から賞罰委員会に報告し、賞罰委員会が懲戒に関して審議を実施する。取締役の法令・定款違反についてはコンプライアンス部門の長から監査等委員会および取締役会に報告する。 ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、組織全体として対応し、取引の防止に努める。	⑤ 従業員のコンプライアンス違反については、人事部門およびコンプライアンス部門により構成される賞罰委員会事務局から賞罰委員会に報告され、賞罰委員会にて懲戒に関する審議がなされる体制がとられています。また、取締役の法令・定款違反に関し内部通報がなされた場合は、コンプライアンス部門の長から常勤の監査等委員および取締役（内部通報の内容に関係する取締役を除く。）に報告する体制がとられています。 ⑥ 反社会的勢力排除規程を定め、当該規程に基づく体制を整備・運用し、反社会的勢力との取引の防止に努めています。また、反社会的勢力との取引の防止に関する教育資料を社内イントラネットにて掲載し、全役職員が常時閲覧できる環境を整備しています。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 法令または社内規程等に従い、株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の会社の重要な意思決定に係る電磁的記録または文書、会計帳簿、計算書類および伝票等の業務執行に係る電磁的記録または文書の保存期間、保存場所を定める。当該電磁的記録または文書は、法令または社内規程等に基づき保管し、随時取締役が閲覧できるような体制を採る。	① 重要な意思決定に係る文書および業務執行に係る記録文書の保存期間を社内規程等において定めた上で保管し、取締役が随時閲覧可能な状態としています。
--	---

内部統制基本方針	運用状況の概要
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
①事業を取り巻く潜在リスクを予測・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失の回避・低減を図るため、社内規程においてリスク管理に係る事項を体系的に定める。また、これらリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議・決定する機構を設置し、本機構での重要な決定事項については、取締役等が参加する会議体に必要に応じて報告を行う。 ②危機事態が発生した際に、迅速に対応し、その影響の最小化を図るための危機管理および事業継続管理体制を整備するとともに、その体制・対応プロセスを定めた規程を策定する。 ③インシデントが発生した際に、迅速かつ適切な対応を確実に実施するための事前対策、発生時の対応、収束後の対応までの一連の対応プロセスを整備するとともに、規程を策定する。	①リスクマネジメントに関する規程において、当社の事業に係るリスクの把握、管理および対応に関する必要事項を体系的に定めています。リスクカテゴリーごとにリスク主管部門を決定し、各部門において専門的な視点で全社リスクを把握できる体制を構築しています。また、通常年2回開催のリスクマネジメント委員会にて、グループ・トップリスクを決定し、グループ・トップリスクへの対応をモニタリングしています。グループ・トップリスクやそのモニタリング状況については、取締役会へ報告しています。 ②危機事態発生に備え、以下の内容を含むBCP（事業継続計画）規則を策定しています。 ・有事の組織体制および役割の定義 ・危機事態発生時において、重要業務を復旧させるための手順（コンティンジェンシープラン）の策定および整備 ・コンティンジェンシープランの教育および訓練の実施 ③インシデントの再発を抑え会社の損失および信頼低下を防ぐため、発生したインシデントに対する報告、応急処置、再発防止の確実な実施を目的としたインシデント管理規則を定めているほか、運用のプロセスとしてインシデント対応フローを整備しています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
④ 情報セキュリティリスクマネジメントを実効性あるものとするため、最高情報セキュリティ責任者を任命し、情報セキュリティ統括組織を設置する。 ⑤ 情報資産の取扱基準について社内規程において定めるとともに、その周知、教育を行う。 ⑥ 情報セキュリティインシデントに総合的に対応する組織を設置し、情報セキュリティインシデント情報を一元的に管理・運用する。	④ Chief Information Security Officer (CISO) を任命し、情報セキュリティマネジメントを統括させています。また、当社および当社グループの情報セキュリティ環境の整備・運用のサポートを行う情報セキュリティ統括組織を設置するとともに、情報セキュリティインシデントに総合的に対応するための組織を設置しています。 ⑤ 情報セキュリティに係る各種社内規程で情報資産の取扱基準を定めるとともに、情報セキュリティ統括組織内の教育を推進する組織にて、社員教育プログラム（全社セキュリティ教育、セキュリティセルフチェック、入社時セキュリティ研修等）を策定・実施することで、その内容の周知徹底を図っています。 ⑥ 情報セキュリティ統括組織に、CSIRT機能を推進する組織を設置しています。また、情報セキュリティインシデント対応規程を定め、同規程に基づいて情報セキュリティインシデント情報を一元管理し、運用しています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
①執行役員制度を採用し、柔軟かつ効率的な業務執行を図る。 ②業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする社内規程を整備する。 ③経営に係る重要事項につき討議・検討を行う会議体を組成するなどの方法で、取締役の効率的な職務執行を支援する。 ④取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。 ⑤職務の執行の効率性、有効性に関する内部監査を行い、改善活動を継続的に実施する。	①執行役員制度を採用するとともに、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする社内規程を整備し、積極的に権限の委譲を行っています。 ②基本方針に基づき業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする社内規程を整備しています。 ③経営に係る重要事項に関し適切かつ迅速な意思決定ができるよう、定例で執行を掌る取締役、執行役員等を構成員とする経営会議を組成しています。2025年度は、主要事業セグメントにおける戦略・事業上の方針、重大インシデント対応等、経営上重要な討議等を行いました。 ④取締役については、年度の全社目標を明確化するとともに、その達成度と報酬を連動させることで、取締役のリスクテイクとリーダーシップの発揮を促すインセンティブとしています。また、執行役員その他社員についても、全社の目標を踏まえた目標を設定し、評価する制度を導入しています。 ⑤内部監査部門は、当社事業に関するリスクアセスメントを行い、その結果に基づいて監査計画を策定しています。監査計画においては、事業環境および自社の動向に応じて各リスク対策の重要度、優先度の適正を定期的に見直しています。監査実施後は経営、監査対象部門、その関連部門等に速やかに結果を報告し、指摘事項等の改善を求め、その後も改善状況を継続的に確認しています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	
①親会社等からの独立性を確保するための体制 (a) 当社の親会社等との取引は、当該取引の必要性および取引条件の公正性を確認した上でその実施を判断する。実施の判断に際しては、当社への影響が軽微なものを除き、事前に独立社外取締役による確認を受けることとする。	①親会社等との取引において、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止等を、社内規程で明確に定めています。 ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンク(株)、Aホールディングス(株)、NAVER Corporation等の関連当事者およびその子会社との取引（以下「関連当事者取引」という。）のうち、取引金額が一定額を超える案件については、事前に独立社外取締役から構成されるガバナンス委員会で、公正性、経済合理性および適法性の観点から審議を行っています。2025年度は、同委員会を12回開催し、取引金額が一定額を超える関連当事者取引等について審議したほか、関連当事者および上場子会社の社外取締役との意見交換を行うなど、当社の取引および事業運営の適正性を確保しています。また、ガバナンス委員会への付議対象外の関連当事者取引についても、ガバナンス担当部門が確認を行い、一定の条件に該当する取引は、ガバナンス委員会から授権された常勤の監査等委員である独立社外取締役が、同様の視点に基づいて事前確認を実施しています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
②子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 (a) 子会社の機能や重要性等に応じた適切な報告制度を整備することとし、上場会社などの一部の子会社を除いては、子会社における重要な事項について、当社の事前の承認または当社への報告を求めることとする。 (b) 関係会社管理に関する社内規程において、これらの対応を求める子会社とその対応の具体的な内容を明確化するとともに、その実効性を高めるため、対象となる子会社との間で「会社運営に関する協定書」を締結し（または当該子会社に出資する子会社をして当該協定書を締結させ）、子会社に対応を義務付けることとする。 ③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (a) 内部監査に関する社内規程を定め、内部監査部門は、当社のほか、子会社の業務全般にわたっても監査を行うこととする。また、前号に定める会社運営に関する協定書の中で、原則として子会社は当社の監査を受け入れ、監査の実施に必要な協力をすることを定めること、監査の実効性を確保する。 (b) 関係会社管理に関する社内規程等において、当社における各子会社の所管部門を明確にし、当該部門が子会社のリスクの認識、評価、分析および対応について、指導、支援または助言を行うこと、ならびに当社のグループ管理の担当部門がこれらの取組みを横断的に支援することを定める。	②上場会社等の一部を除き、当社が直接出資している子会社との間で「会社運営に関する協定書」を締結し、当該子会社における重要な事項について、子会社の機能や重要性等に応じ、当社の事前承認または当社への報告を求めることとしています。 また、当社が間接的に出資している子会社については、当社が直接出資している子会社を通じて、直接出資している子会社との間で同様の「会社運営に関する協定書」の締結を要求した上で、一部の重要な事項については、直接当社の事前承認または当社への報告を求めることとしています。 以上の仕組みおよび子会社の具体的な対応事項について、関係会社管理規程において明確に定めています。 ③(a) 内部監査部門は、子会社の業務全般に関する内部監査を実施する旨の内部監査規程を策定し、同規程に基づき連結子会社における統制の実効性維持を、直接または当社が直接出資している子会社を通じて継続的に支援・管理しています。また、子会社との「会社運営に関する協定書」においても、当社が必要と判断した場合に業務、会計およびシステムに関する監査を受け入れ、その実施に必要な協力を行う旨を定めています。 (b) 関係会社管理規程等において、当社における各子会社の所管部門を明確にするとともに、当該部門が子会社のリスクの認識、評価、分析および対応に関する支援等を行うこと、ならびに当社のグループ管理の担当部門である投資管理担当部門およびコーポレートガバナンス担当部門が、必要に応じてこれらの取組みを支援することを定めています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
(c) 子会社に事故その他のグループ経営に影響を与えるような事象が発生した場合、子会社から当社のリスクマネジメント担当部門に当該事故等について報告をさせることを、会社運営に関する協定書の中で定める。また、リスクが顕在化し事故等が発生した場合、当該子会社または当該子会社から報告を受けた当社のリスクマネジメント担当部門は、速やかに当該情報を当社の関係部門に共有することとする。 ④子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (a) 子会社との間で相互に緊密な連携を取りつつ、各子会社が自律的に業務の適正を確保する体制を整備する。 (b) 子会社の経営方針、中長期経営計画の策定について、当社における当該子会社の所管部門が指導、支援または助言を行う。 (c) 子会社の規模や業態等に応じて当社グループ共通で使用できる各種システム等を導入する。 (d) 子会社の資金の調達および運用について、当社の財務の統括部門が指導、支援または助言を行う。	(c) 「会社運営に関する協定書」において、グループ経営に影響を与える重大インシデントが発生した場合のリスクマネジメント部門への報告を定めています。また、リスクマネジメント部門において、インシデント報告運用の実現のため、「LINEヤフーグループ重大インシデント報告ガイドライン」を作成し、子会社で発生した重大インシデントが速やかに当社に報告される体制を整備するとともに、当該情報を当社の関係部門に共有することとしています。 ④当社における子会社の所管部門と子会社との間で定期的に情報の連携を図りながら、子会社の経営方針、中長期経営計画の策定等について、所管部門を通じて、必要な指導、支援または助言を行っています。また、会計管理システム等、当社グループ共通で使用できる各種システムを導入しています。さらに、期中および期末において、当社財務部門から子会社に対し金融機関との取引を含めた資金の調達および運用状況を確認するとともに、必要に応じて融資を含めた支援等も行っています。これらにより各子会社における自律的かつ適正な業務運用を確保し、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保しています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
⑤ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 (a) 当社グループの行動規範を提示し、取締役・使用人一体となった法令遵守意識の醸成を図る。 (b) 各関係会社間において行われる取引および各関係会社における業務に係る法令遵守および業務の適正性・効率性の確保のため当社と親会社・子会社・関連会社間における取引および業務の適正に関する規程を定める。 (c) コンプライアンス部門は、当社グループにおけるコンプライアンス体制を推進するため、子会社のコンプライアンス責任者が参加する会議を設置し、コンプライアンス担当者間において情報交換および意見交換等を行える場を確保する。 (d) 当社グループごとに当社の採用する内部統制システムに整合する形で内部統制環境を整備するよう当社の各所管部門が指導する。 (e) 子会社の取締役等および使用人も、コンプライアンス違反またはその恐れが発生時には、当社の内部通報制度を利用して直接通報できる体制を採る。	⑤ 子会社との取引について、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止等を社内規程で明確に定めることで、子会社との取引における法令遵守の確保および業務の適正性等を図っています。 また、年1回、子会社のコンプライアンス責任者および担当者が集まり情報交換を行うグループコンプライアンス年次会議を実施しています。2025年9月に開催した同会議には39社76名が集まり当社グループのコンプライアンス体制に関する状況や施策について共有したほか、子会社におけるコンプライアンス領域の取組みの紹介や意見交換を行いました。 さらに、随時、当社のグループコンプライアンス担当者が子会社のコンプライアンス責任者および担当者と個別面談を実施し、各社における状況を把握した上で、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化のための連携を図っています。 子会社においてコンプライアンス違反が発生した場合には、直接当社の通報窓口に通報できる体制を整備しています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項	
① 監査等委員会の職務を補助するため、当社および当社グループの業務の執行に関わる職務を兼務しない者を使用人として置く。 ② 監査等委員会が希望する場合には、監査等委員自らまたは監査等委員会が直接、監査等委員の職務を補助する者を雇用等することができることとする。	①② 監査等委員会の監査職務を支援する組織を設置し、当社およびグループ会社の業務の執行に関わる職務を兼務しない従業員を3名配属しています。
7. 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項	
① 前項の使用人への指揮・命令・人事評価は監査等委員が行うものとし、当該使用人の人事異動・懲戒処分は監査等委員会の同意を得ることとする。	① 監査等委員会の監査職務を支援する組織に属する従業員に対する指揮・命令・人事評価は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に留意し監査等委員の同意の上で行うものとし、また当該従業員の人事異動・懲戒処分は監査等委員会の同意を得ることとしています。
8. 監査等委員会の第六項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	
① 専従の使用人が監査等委員会の職務を補助する体制に関して社内規程を定めることで明確にし、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。	① 監査等委員の監査体制の確保に関する規程を定め、監査等委員会による監査および監査等委員会の監査職務を支援する組織への指示の実効性を確保しています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
9. 監査等委員会への報告に関する体制	
①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会または監査等委員に対して、次の事項を報告する。 (a) 当社グループに関する重要事項 (b) 内部統制システムの整備・運用の状況 (c) 当社グループに著しい損害、影響を及ぼす恐れのある事項 (d) 法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項 (e) 当社グループの内部監査の状況 (f) 重要案件の審議内容 (g) 投融資（解消を含む）を検討する際の審議の状況および結果 (h) 当社グループにおけるリスク管理に係る重要な事項 (i) 当社グループにおけるコンプライアンス体制の運用および内部通報状況等 (j) 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項 ②最高財務責任者および法務部門責任者は、定期的に監査等委員との間で情報共有のための会合を設け、業務上の重要な事項について報告を行うこととする。	①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員ならびに子会社の取締役、監査役等および従業員は、当社グループに関する重要事項、内部統制システムの状況、セキュリティの状況、ERM活動の状況、コンプライアンスの状況、内部監査の状況、その他監査等委員会から報告を求められた事項について、監査等委員会または監査等委員へ報告を行っています。また、監査等の観点から重要な案件についても、遅滞なく（ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）報告を実施しています。 ②最高財務責任者および法務部門責任者は、常勤の監査等委員と情報共有のための定期的な会合を設け、業務上の重要な事項の報告を行っています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
10. 内部通報制度を利用した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制	
① 内部通報制度を使って通報をした者に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内規程によって定め、またその旨を周知することで内部通報制度活用の実効性を確保する。	① 内部通報規程において、通報したことや通報案件の調査に協力をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止するとともに、不利益な取扱いがあった場合における申告の方法や懲戒処分の実施について明記しています。また、調査終了後においても通報者および調査協力者に対する不利益な取扱いの有無を確認しています。
11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項	
① 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において確認のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。 ② 監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。	①② 監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な費用等の支払を行っています。また、監査等委員会は、当社の費用の負担のもと外部の弁護士を顧問とし、当該弁護士より、監査等委員会の職務の執行について法的な観点から助言等を受けています。

内部統制基本方針	運用状況の概要
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
① 監査等委員会または監査等委員は、必要と認めた場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人より報告を受けることができることとする。 ② 監査等委員は、当社の重要な経営会議に出席し当社における重要な経営方針の検討に参加できるほか、当社のいかなる会議についても監査等委員が希望すれば出席できることとする。 ③ 常勤の監査等委員を、リスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議・決定する機構の構成員および当社グループのコンプライアンス体制を統括する会議体の参加者とする。	①②③ 監査等委員に対し、当社の重要な意思決定に関わる経営会議、その他監査等委員が希望するあらゆる会議への出席機会を確保しています。また、常勤の監査等委員は、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会およびサステナビリティ委員会に出席し、担当部門から直接報告を受けています。 さらに、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査部門から監査結果の報告を受けるなど、連携して監査を進めています。 また、監査等委員会は、重要な子会社のCEOおよび監査役との定期的な会合を設け継続的に連携を図ることで、当社グループにおける監査の実効性を確保しています。

（注）上記の内部統制基本方針は、2026年3月31日現在のものを記載しています。

第 31 期

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

附属明細書 (事業報告関係)

LINE ヤフー株式会社

1. 会社役員以外の会社の業務執行者との重要な兼職の状況

事業報告 3. 会社役員に関する事項 1. 取締役の氏名等に記載のとおりです。

第 31 期

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

計算書類

LINE ヤフー株式会社

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	第31期 2026年3月31日 現 在	〈ご参考〉 第30期 2025年3月31日 現 在		第31期 2026年3月31日 現 在	〈ご参考〉 第30期 2025年3月31日 現 在
資産			負債		
現金及び現金同等物	1,068,032	1,043,944	営業債務及びその他の債務	2,218,513	1,712,145
銀行事業のコールローン	52,788	63,000	銀行事業の預金	2,701,160	1,830,293
営業債権及びその他の債権	539,360	673,275	有利子負債	1,961,998	1,694,398
棚卸資産	32,335	32,436	その他の金融負債	92,274	26,610
カード事業の貸付金	1,252,928	983,790	未払法人所得税	43,127	50,060
銀行事業の有価証券	1,550,844	908,887	引当金	37,180	29,544
銀行事業の貸付金	1,615,955	926,334	繰延税金負債	191,944	188,084
その他の金融資産	714,667	398,510	その他の負債	245,482	208,293
有形固定資産	259,634	262,172	負債合計	7,491,682	5,739,431
使用権資産	198,026	178,673	資本		
のれん	2,191,690	2,073,470	親会社の所有者に帰属する持分	2,998,805	2,998,170
無形資産	1,309,654	1,233,421	資本金	252,134	250,128
持分法で会計処理されている投資	192,262	265,599	資本剰余金	1,699,597	1,880,031
繰延税金資産	119,529	44,238	利益剰余金	996,061	838,017
その他の資産	107,481	70,592	自己株式	△13,338	△11,704
資産合計	11,205,191	9,158,346	その他の包括利益累計額	64,350	41,696
			非支配持分	714,704	420,745
			資本合計	3,713,509	3,418,915
			負債及び資本合計	11,205,191	9,158,346

(注) 第30期はご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	第31期 自 2025年4月 1 日 至 2026年3月 31 日	〈ご参考〉 第30期 自 2024年4月 1 日 至 2025年3月 31 日
売上収益	2,036,366	1,917,478
売上原価	530,095	529,522
販売費及び一般管理費	1,220,903	1,072,922
企業結合に伴う再測定益	61,445	—
システム障害対応費用	5,490	—
営業利益	341,322	315,033
その他の営業外収益	7,894	9,338
その他の営業外費用	38,667	38,002
持分法による投資損益（△は損失）	△7,496	△9,677
持分法による投資の減損損失	19,574	1,910
持分法による投資の売却損益(△は損失)	10,752	100
税引前利益	294,231	274,882
法人所得税	11,140	72,478
当期利益	283,090	202,403
当期利益の帰属		
親会社の所有者	193,692	153,465
非支配持分	89,397	48,938
当期利益	283,090	202,403

(注) 第30期はご参考（監査対象外）です。

連結持分変動計算書 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計		
2025年4月1日	250,128	1,880,031	838,017	△11,704	41,696	2,998,170	420,745	3,418,915
当期利益			193,692			193,692	89,397	283,090
その他の包括利益					26,256	26,256	3,405	29,662
当期包括利益	—	—	193,692	—	26,256	219,949	92,803	312,752
所有者との取引額等								
新株の発行	2,005	2,540				4,545		4,545
剰余金の配当		△10,260	△39,617			△49,877	△17,858	△67,735
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替			3,603		△3,603	—		—
自己株式の取得				△148,595		△148,595		△148,595
自己株式の消却		△143,040		143,040		—		—
子会社の支配獲得及び 喪失に伴う変動		△44,286				△44,286	73,606	29,319
支配継続子会社に 対する持分変動		15,846				15,846	142,898	158,745
株式に基づく報酬取引		1,816				1,816		1,816
その他		△3,049	364	3,921		1,236	2,509	3,745
所有者との取引額等合計	2,005	△180,434	△35,648	△1,633	△3,603	△219,314	201,156	△18,158
2026年3月31日	252,134	1,699,597	996,061	△13,338	64,350	2,998,805	714,704	3,713,509

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

LINEヤフー(株)および連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数.....142社

主要な連結子会社の名称

(株)ZOZO	アスクル(株)	PayPay(株)
PayPayカード(株)	(株)一休	PayPay銀行(株)
ZVC1号投資事業組合	LINE Plus Corporation	LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.
LINE Financial Taiwan Limited	Zホールディングス中間(株)	Z中間グローバル(株)
BEENOS(株)	LINE Bank Taiwan Limited	DECACORN CO., LTD.
LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.	LINE MAN (THAILAND) COMPANY LIMITED	

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社の数.....39社

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準および評価方法

① 認識

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTPLの金融資産」という。）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下、「FVTPLの金融負債」という。）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

② 分類

a. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産（以下、「FVTOCI の負債性金融資産」という。）、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産（以下、「FVTOCIの資本性金融資産」という。）、(d) FVTPLの金融資産に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。通常の方法による全ての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、または著しくもしくは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

以下の要件のいずれかに該当する場合には「FVTPLの金融資産」に分類しています。

- ・ 売買目的保有の金融資産
- ・ 「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」、「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合

売買目的保有には、デリバティブ以外の金融資産で、主として短期間に売却する目的で取得した売却目的保有の金融資産を分類しています。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融負債

当社グループはデリバティブ以外の金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

FVTPLの金融負債は当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、または債務が免責、取消しもしくは失効となった場合に認識を中止しています。

c. デリバティブ金融資産および負債

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、各四半期末の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、直ちに純損益で認識しています。デリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、デリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

③ 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

④ 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

⑤ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。期末日毎に、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっています。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況、将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコスト労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法および減損

① 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体・除去および土地の原状回復費用が含まれています。

減価償却費は、土地および建設仮勘定を除き、見積耐用年数にわたって定額法で計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物および構築物 2年～50年
- ・工具、器具および備品 2年～20年
- ・機械装置および運搬具 2年～15年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、連結会計年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

② 使用権資産

リースの開始日に使用権資産を認識しています。使用権資産は開始日において、取得原価で測定しており、当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額、発生した当初直接コスト、リースの契約条件で要求されている原資産の解体および除去、原資産の敷地の原状回復または原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積りの合計で構成されています。

開始日後においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しています。使用権資産は、当社グループがリース期間の終了時に原資産の所有権を取得する場合を除き、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法を用いて減価償却しています。使用権資産の耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しています。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしています。

③ のれん

事業の取得から生じるのれんは、事業の取得日に計上された取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

のれんが配分される資金生成単位については、のれんが内部報告目的で監視される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっています。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、配分された資金生成単位については、連結会計年度の一定時期、またはその生成単位に減損の兆候がある場合は、より頻繁に減損テストを行っています。当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額未満の場合、まず減損損失を当該資金生成単位に配分されたのれんに配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合で各資産に配分しています。

のれんの減損損失は、純損益に直接認識され、以後の期間に戻入れは行いません。

④ 無形資産

個別に取得した耐用年数を確定できる無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。個別に取得した耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されま

す。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

研究段階で発生した支出は、発生した期間の費用として計上しています。開発段階で発生した自己創設無形資産は、資産計上の要件を全て満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で認識しています。当初認識後、自己創設無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

償却費は、見積耐用年数にわたって主に定額法で計上しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年～15年
- ・顧客基盤 10年～25年

償却方法、耐用年数および残存価額は、連結会計年度末に見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

商標権の一部について、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却していません。

⑤ のれんを除く有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損

当社グループは、各四半期末に、有形固定資産、使用権資産および無形資産が減損損失に晒されている兆候の有無を判定しています。

減損の兆候がある場合には、減損損失の程度を算定するために、回収可能価額の見積りを行っています。個別資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、当社グループは、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無にかかわらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、「処分コスト控除後の公正価値」と「使用価値」のいずれか高い方となります。

使用価値の評価に際しては、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した割引前割引率により見積もった将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより測定しています。

資産（または資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（または資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで減額されます。

減損損失を事後に戻入る場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の資産（または資金生成単位）の帳簿価額を超えない範囲で、改訂後の見積回収可能価額まで増額しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象から生じた現在の法的または推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

引当金は、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益で認識しています。

主な引当金の内容は以下のとおりです。

① 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しています。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

② ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、会員へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しています。なお、当該ポイントの会員による利用には不確実性があります。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しており、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

また、棚卸資産の内訳は、主として商品です。

② 外貨換算

a. 外貨建取引

当社グループの財務諸表は、各社の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性項目は、各四半期末の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、測定日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、「b. 在外営業活動体」を除いて、その期間の純損益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結計算書類を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む。）は、各四半期末の為替レートで日本円に換算しています。収益および費用は、その各四半期の平均為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算によって生じた為替差額は、その他の包括利益で認識し、在外営業活動体の換算差額勘定に累積しています。

在外営業活動体の持分全てまたは持分の一部処分を行った場合、当該在外営業活動体の換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

③ 退職給付

当社グループでは主に確定拠出制度を採用しています。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

④ 売上収益

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

顧客に支払われる対価は、それが顧客から受け取る財またはサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しています。

また、顧客との契約の獲得または履行のためのコスト（以下、「契約コスト」という。）のうち、回収が見込まれる部分について、資産として認識しています。契約コストから認識した資産については、顧客との見積契約期間にわたり定額法で償却しています。

当社グループにおける各事業の主要な収益認識基準は、以下のとおりです。

a. メディア事業

メディア事業は、主に広告商品の企画・販売・掲載をするための各サービスの企画・運営、情報掲載サービスの提供およびその他法人向けのサービスを提供しています。主な売上収益は、検索広告、アカウント広告、ディスプレイ広告等であり、以下のとおり収益を認識しています。

(a) 検索広告

検索広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品です。「Yahoo! JAPAN」等で検索をした際、その検索キーワードに応じて検索結果ページに表示され、掲載された広告がクリックされた場合に課金されます。 広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履

行義務となります。検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

(b) アカウント広告

アカウント広告は、主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプから構成されます。LINE公式アカウントは、企業等の広告主が、当該広告主を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができるサービスです。LINE公式アカウントを契約期間にわたり維持するとともに、広告主がいつでもLINEユーザーにメッセージを送信できるようにすることが履行義務となります。そのため、契約期間にわたりLINE公式アカウント登録利用の収益を認識しています。LINEスポンサードスタンプは、LINE公式アカウントの広告主が、無料でダウンロードすることができるLINEスポンサードスタンプをLINEユーザーに提供することができるサービスです。契約期間にわたりユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるようにすることが広告主に対する履行義務となります。そのため、契約期間にわたり収益を認識しています。

(c) ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告(予約型)およびディスプレイ広告(運用型)からなります。ディスプレイ広告(予約型)は、「ブランドパネル」や「プライムディスプレイ」等、「Yahoo! JAPAN」の各種プロパティ内に表示され、画像や映像等を用いた多彩な広告表現が可能な広告商品です。主な顧客は広告主および広告代理店です。ビューアブルインプレッション購入型、枠購入型、時間帯ジャック購入型の期間販売で、契約に則して掲載することが履行義務となります。ディスプレイ広告(予約型)は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告(運用型)は、主にYahoo!広告およびLINE VOOM、LINE NEWSから構成されます。Yahoo!広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品であり、ターゲット条件を設定し、条件に一致するユーザーが閲覧している「Yahoo! JAPAN」や提携サイトに広告配信を行います。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務となります。Yahoo!広告は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。LINE VOOM、LINE NEWSに掲載される広告は、インプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを基に対価を受領します。随時ユーザーに対して広告を表示することが履行義務となり、契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しています。

(d) その他

その他は、主に「LYPプレミアム」であり、個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「LYPプレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

b. コマース事業

コマース事業は、主に中小企業や個人向けにインターネットを介して商品の販売やサービスの企画・提供をしています。

主な売上収益は、アスクルグループの物品販売サービス、「ZOZOTOWN」や「Yahoo!オークション」等のeコマース関連サービスであり、以下のとおり収益を認識しています。

(a) アスクルグループの物品販売サービス

アスクルグループは、オフィス関連商品等の販売事業を行っており、主な顧客は中小企業等の法人および個人ユーザーになります。物品販売の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で認識しています。

(b) 「ZOZOTOWN」

主に「ZOZOTOWN」内にテナント形式で出店する各ブランドの代理人として、個人ユーザー向けに商品の受託販売を行っており、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で、商品取扱高に各手数料率を乗じた受託販売手数料を収益として認識しています。

(c) 「Yahoo!オークション」

個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

c. 戦略事業

戦略事業は、主に決済金融関連サービスの提供をしています。

主な売上収益はPayPay決済サービスによるものであり、顧客である加盟店がPayPayユーザーに対する商品等の販売取引において、PayPayアプリを使用した商品等代金の決済サービスを提供することが履行義務になります。当該履行義務は、商品等の販売取引の一時点において、顧客が当社の代金決済サービスの提供を受けたものと判断し、決済の完了時点で収益を認識しています。

また、キャッシュバックキャンペーン等、当社が顧客に対して支払いを行っている場合は、当事業年度に当該顧客から得た収益を超えた分も含めた全額を収益から控除しています。

⑤ 企業結合

事業の取得は「取得法」で会計処理をしています。企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、被取得企業の従前の所有者に対する当社グループの負債、被取得企業の支配と交換に当社グループが発行した資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

取得日において、識別可能な取得した資産および引き受けた負債は、以下を除き、取得日における公正価値

で認識されます。

- ・繰延税金資産（または繰延税金負債）および従業員給付契約に関連する資産（または負債）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定されます。
- ・「被取得企業の株式に基づく報酬契約」または「被取得企業の株式に基づく報酬制度を当社グループの制度に置換えるために発行された当社グループの株式に基づく報酬契約」に関する負債または資本性金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定されます。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定されます。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能な取得した資産と引受けた負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えている非支配持分は、当初認識時に公正価値、または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分相当額によって測定されます。上記以外の非支配持分は、公正価値、または該当する場合には、他の基準書に特定されている測定方法によって測定されます。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日（すなわち当社グループの支配獲得日）の公正価値で再評価され、発生した利得または損失があれば純損益に認識されます。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理されます。

⑥ 売却目的保有に分類された資産および処分グループ

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産および処分グループについて、1年以内に売却する可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社グループが、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社グループが売却後にその子会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産および負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産および無形資産の減価償却または償却は行いません。

⑦ 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。純損益として認識された補助金については、関連する費用から控除しています。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「その他の営業外収益」に含めていた「持分法による投資の売却損益(△は損失)」は重要性が増したため、独立掲記しています。

前連結会計年度において、「その他の営業外費用」に含めていた「持分法による投資の減損損失」は重要性が増したため、独立掲記しています。

前連結会計年度において独立掲記していた「子会社の支配喪失に伴う利益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

前連結会計年度において独立掲記していた「オプション評価損益(△は損失)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業外費用」に含めて表示しています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある、将来に関する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりです。

企業結合により取得した無形資産の測定および無形資産やのれんの減損にかかる見積り

企業結合により取得した無形資産は、支配獲得日における公正価値で認識しています。企業結合時の取得対価の配分に際しては、経営者の判断および見積りが、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。企業結合により識別した無形資産（顧客基盤や商標権等）は、見積将来キャッシュ・フローや割引率、既存顧客の逓減率、対象商標権から生み出される将来売上予想やロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

また、無形資産およびのれんの減損を判断する際に、資金生成単位の回収可能価額の見積りが必要となりますが、減損テストで用いる回収可能価額は、資産の耐用年数、資金生成単位により生じることが予想される見積将来キャッシュ・フロー、市場成長率見込、市場占有率見込、成長率見込および割引率等の仮定に基づいて測定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

企業結合により取得した無形資産およびのれんに関連する内容については「**I** 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) **⑤** 企業結合」、無形資産およびのれんの減損に関連する内容については「**I** 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法および減損」に記載しています。

IV 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に提供している資産等

(1) 担保に提供している資産

銀行事業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として銀行事業の有価証券605,904百万円を差し入れています。

(2) その他

当連結会計年度末の現金および現金同等物のうち利用が制限されている資産は338,949百万円です。主な内容は、銀行事業を営む子会社の日銀預け金です。銀行事業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権……………	5,630百万円
カード事業の貸付金……………	13,865百万円
銀行事業の貸付金……………	6,622百万円
その他の金融資産……………	42,214百万円
その他の資産……………	0百万円

3. 資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産……………	266,161百万円
使用権資産……………	164,407百万円

V 連結損益計算書に関する注記

1. 企業結合に伴う再測定益

主に、2025年6月17日に当社の連結子会社であるLINE Financial Taiwan Limitedを通じて行われたLINE Bank Taiwan Limitedの連結子会社化に伴い、同社に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、14,501百万円の企業結合に伴う再測定益を認識しています。また、2025年9月30日に主に当社の連結子会社である LINE SOUTHEAST ASIA CORP. PTE. LTD.を通じて行われたLINE MANグループ(LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.およびその子会社)の連結子会社化に伴い、同社に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、44,377百万円の企業結合に伴う再測定益を認識しています。詳細については、注記「Ⅹ. 企業結合」をご参照ください。

2. システム障害対応費用

当社の連結子会社であるアスクル(株)にて発生したランサムウェア攻撃によるシステム障害の対応に伴う費用5,490百万円を、「システム障害対応費用」として計上しています。主な内訳は、サービス復旧に備えた物流基盤等の維持費用、システム調査・復旧費用、出荷期限切れ商品の評価損等です。

3. 持分法による投資の減損損失

主に、(株)出前館およびLINE NEXT Corpに係る持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、それぞれ7,168百万円、11,315百万円の持分法による投資の減損損失を認識しています。これは、いずれも持分法で会計処理されている投資について減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した結果、持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものです。当該回収可能価額は使用価値により測定しており、見積将来キャッシュ・フローをそれぞれ税引前割引率13.8%、13.9%で割り引いて算定しています。

4. 持分法による投資の売却損益

主に、当社の持分法適用会社であるRemember & Company Co., Ltdの株式譲渡により、12,497百万円の売却益を計上しています。

VI 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式…………… 6,884,244,856株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	50,075	7.00	2025年3月31日	2025年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月15日開催の取締役会決議により、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定です。

- ① 配当金の総額…………… 50,215百万円
- ② 1株当たり配当額…………… 7.30円
- ③ 基準日…………… 2026年3月31日
- ④ 効力発生日…………… 2026年6月5日

なお、配当原資については、利益剰余金および資本剰余金とする予定です。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式…………… 149,584,800株

VII 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

銀行事業を営む子会社においては、インターネット専業銀行として、顧客からの預金受入れ等により調達を行い、貸付金および有価証券の購入等にて運用を行っています。

主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、銀行事業を営む子会社では、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(1) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループは外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されていますが、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。また、外国為替証拠金取引における為替変動リスクに対しては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションをカウンターパーティとの間で行うカバー取引によってリスクを回避しています。

② 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で上場株式等の資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。また、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

③ 金利リスク（銀行事業を営む子会社を除く。）

当社グループは、主に投資活動に伴う資金の運用において金利変動リスクに晒されています。また、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的モニタリングを行っています。

④ 銀行事業を営む子会社における金利リスク管理

銀行事業を営む子会社では、金利変動リスクの管理の対象となる資産・負債を特定した上で、そのポートフォリオから生じる現在価値変動額に対してリスク量上限を設定し、その遵守状況を管理しています。また、定期的にイールドカーブの形状変化（パラレルシフトやスティーピング等）に対する現在価値変化の分析も実施し、資産・負債に与える影響をモニタリングしています。リスクモニタリングにあたっては、フロント・ミドル・バックオフィスの組織的な分離を行ったうえで、業務部門から独立したリスク管理部において実施する体制としています。モニタリング結果は社内報告を行うとともに、定期的にALM委員会や取締役会にも報告し、相互牽制体制を確保しています。

(2) 信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権およびその他の債権ならびに契約資産およびその他の金融資産（株式およびデリバティブ等）において、取引先の信用リスクに晒されています。

カード事業の貸付金には、個人向けローンが含まれており、これらは個人顧客の信用リスクに晒されています。

銀行事業の有価証券には、内国債、外国債等の有価証券および信託受益権が含まれており、債券は主に発行体の信用リスク、信託受益権は原資産の信用リスクに晒されています。

銀行事業の貸付金には、個人向けの非事業性ローン、住宅ローンおよび事業性ローンが含まれており、これらは顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは、保有するこれらの金融資産について、当該リスクの未然防止または低減のため、当社グループの債権管理規程に従い、取引先毎に与信調査および与信極度額を設定し、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の取付けを行っているほか、取引先毎に期日管理および残高管理を行い、信用状況を定期的にモニタリングしています。

また、銀行事業の貸付金のうち個人向け非事業性ローンおよび保証付き事業性ローンについては、原則として保証会社による債務保証を受けており、住宅ローンは担保付貸出金です。

外国為替証拠金取引については、顧客との取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対によるカバー取引を行っており、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する顧客の信用リスクおよびカウンターパーティに対する信用リスクを有しています。顧客の信用リスクに対しては、自動ロスカット制度を採用しているため、信用リスクに対するエクスポージャーは限定的です。カウンターパーティの信用リスクに対しては、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。また、カバー取引の実施にあたっては、社内管理規程に基づき為替ポジションや売買損益についてチェックを行う管理体制を整えています。

(3) 流動性リスク

当社グループは、主に営業取引および投資活動に伴う資金の調達・運用や返済支払において、流動性リスクに晒されています。当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として1年超の運用は行わず、1年以内で資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいものに限定して行っています。資金調達については、主に銀行借入や社債発行、債権流動化等の直接調達を行っており、その返済・償還期間は市場の状況や長期、短期のバランスを調整して決定しています。

なお、銀行事業を営む子会社における資金運用については、市場流動性の高い債券を多く運用する等、緊急時の資金調達力を重視した運営を行っています。資金調達については、短期資金への過度の依存を防ぐために、短期の要資金調達額に対して上限を設定し、日次でその順守状況をモニタリングしています。また大量の預金流出等の緊急時の資金調達に備えるため、資金化が可能な資産の残高状況についてもモニタリングしています。

VIII 金融商品の公正価値等に関する注記

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

レベル1－同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2－レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3－重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

外国為替証拠金取引については、公正価値は類似契約の相場価格に基づき評価しているため、レベル2に分類しています。株式のうち、上場株式の公正価値については各四半期末の市場の終値、非上場株式の公正価値については割引キャッシュ・フロー法および類似会社の相場価格等を使用して測定しています。測定に使用する相場価格および将来キャッシュ・フローにかかる永久成長率等のインプットのうち、全ての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。債券および信託受益権の公正価値は、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定しているほか、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引キャッシュ・フロー法で測定しており、インプットの観察可能性および重要性に応じてレベル2またはレベル3に分類しています。上記以外の連結財政状態計算書上の金融商品の公正価値は帳簿価額と一致または合理的に近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしています。

(1) 銀行事業の預金および有利子負債の期日別残高

銀行事業の預金および有利子負債の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
銀行事業の預金	2,701,160	2,703,573	2,675,935	13,107	6,619	1,209	2,257	4,444
有利子負債								
短期借入金	475,312	476,755	476,755	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	73,000	73,092	73,092	—	—	—	—	—
長期借入金 (1 年内返済予定含む)	732,907	775,195	155,329	200,435	234,663	74,091	45,556	65,119
社債 (1 年内償還予定含む)	474,344	486,668	123,759	118,110	62,314	71,821	80,600	30,061
リース負債	205,201	220,289	41,475	38,053	29,350	25,652	20,601	65,155
その他	1,232	1,290	391	332	184	126	107	148
合計	4,663,159	4,736,866	3,546,740	370,039	333,132	172,901	149,123	164,929

(注) 要求払いのものについては「1 年以内」に含めています。「銀行事業の預金」には、2,262,122百万円の要求払預金を含みます。

Ⅸ 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり親会社所有者帰属持分……………	437円23銭
基本的 1 株当たり当期利益……………	27円97銭

X 収益認識に関する注記

1. 売上収益の分解

当社グループにおける各事業の売上収益について「検索広告」、「アカウント広告」、「ディスプレイ広告」、「LINEヤフー」、「ZOZO、アスクル」、「FinTech」に分解しています。

これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に基づき計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含みません。

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

メディア	検索広告	179,037
	アカウント広告	145,707
	ディスプレイ広告	254,244
	その他	150,349
メディア合計		729,339
コマース	LINEヤフー	229,828
	ZOZO、アスクル	625,064
コマース合計		854,892
戦略	FinTech	442,277
戦略合計		442,277
その他		9,857
合計		2,036,366
顧客との契約から生じる収益		1,876,924
その他の源泉から生じる収益		159,442

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「**1** 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 **4** 売上収益」に記載のとおりです。

3. 残存履行義務に分配された取引価格

(1) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権	230,933
契約負債	61,980

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは45,529百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当連結会計年度末における未充足（または部分的に未充足）の履行義務に分配した取引価格の総額は4,926百万円です。当該履行義務は、LINE関連サービスから生じており、主に15年以内に認識されると見込まれています。

なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格およびサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格は、上記の未充足の履行義務に分配した取引価格には含めていません。

XI その他の注記

1. 貸出コミットメント

当社グループの貸出コミットメントは、主に当社グループのクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額であり、貸出コミットメントの貸出未実行残高は以下のとおりです。

貸出未実行残高	10,648,136百万円
---------	---------------

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社グループが任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

2. 保証債務

当社グループは、債務保証を以下のとおり行っています。

保証契約の総額	2,103百万円
保証残高	2,095百万円

3. 売却目的保有に分類された処分グループ

LINE Gamesグループ(LINE Games Corporationおよびその子会社)

当社は、当社の子会社であるLINE Games Corporationが今後、当社の子会社でなくなる可能性が非常に高まったため、LINE Gamesグループの資産および負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。当該処分グループは、売却コスト控除後の公正価値(売却予定価額)が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額で測定しています。

売却目的保有に分類された資産および売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債に振替えた内訳は、以下のとおりです。

売却目的保有に分類された資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	18,494
その他	3,293
合計	21,787

(注) 連結財政状態計算書上、「その他の資産」に含めて表示しています。

売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債	18,452
その他	1,336
合計	19,788

(注) 連結財政状態計算書上、「その他の負債」に含めて表示しています。

XII 企業結合

(1) BEENOS(株)

① 企業結合の概要

当社は、越境ECビジネスを中心とする事業シナジーの創出により企業価値を向上させることを目的として、2025年3月21日開催の取締役会において決議されたBEENOS(株)の普通株式および新株予約権に対する公開買付けを実施しました。当公開買付けは、2025年5月7日をもって終了し、BEENOS(株)の普通株式10,918,182株および新株予約権(目的となる株式数417,540株)を2025年5月14日の決済完了日において、現金44,674百万円にて取得しました。これにより、当社のBEENOS(株)に対する議決権割合は84.08%(発行済普通株式に係る議決権の数に基づいて算出)となり、同社を連結子会社化しています。

② 被取得企業の概要

名称	BEENOS株式会社
事業内容	国内外における各種Eコマース事業

③ 支配獲得日

2025年5月14日

④ 支配獲得日における取得対価、取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	
現金	44,674
取得資産及び引受負債の公正価値	
資産	42,376
現金及び現金同等物	16,908
営業債権及びその他の債権	2,378
その他の金融資産	7,648
無形資産(注) 2	11,188
その他	4,252
負債	△18,968
営業債務及びその他の債務	△9,119
有利子負債	△4,264
繰延税金負債	△3,631
その他	△1,953
純資産	23,408
非支配持分(注) 3	△3,786
のれん(注) 4	25,052
合計	44,674

(注) 1 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。

2 無形資産

識別可能な無形資産10,829百万円が含まれています。内容は商標権で、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、対象商標権から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

3 非支配持分

識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しています。

4 のれん

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

⑤ 企業結合に係る支配獲得日以降の損益情報

当連結会計年度の連結損益計算書に認識している当該支配獲得日以降における被取得企業の売上収益は16,948百万円、当期利益は557百万円です。

(2) LINE Bank Taiwan Limited

① 企業結合の概要

当社は、当社の連結子会社であるLINE Financial Taiwan Limited(以下、LFT)を通じて、当社の持分法適用関連会社であるLINE Bank Taiwan Limited(以下、LBT)に対して27億4,500万台湾ドルの増資を行うことを2025年4月10日に決定し、2025年6月17日に増資を完了しました。

なお、増資の完了日をもって、LFTは保有するLBTの議決権割合が51.15%となり、過半数を上回ることから、当社はLBTに対する支配を獲得し、LBTは新たに当社の連結子会社となりました。

② 被取得企業の概要

名称	LINE Bank Taiwan Limited
事業内容	インターネット専業銀行

③ 支配獲得日

2025年6月17日

④ 支配獲得日における取得対価、取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	
現金	13,477
支配獲得日直前に保有していた被取得企業株式の支配獲得日における公正価値	36,751
取得資産及び引受負債の公正価値	
資産	460,081
銀行事業のコールローン	15,869
銀行事業の有価証券	76,251
銀行事業の貸付金	322,585
無形資産	9,316
その他	36,058
負債	△381,430
営業債務及びその他の債務	△2,514
銀行事業の預金	△375,141
その他	△3,774
純資産	78,651
非支配持分(注) 2	△38,406
のれん(注) 3	9,983
合計	50,229

(注) 1 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。

2 非支配持分

識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しています。

3 のれん

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

⑤ 企業結合に伴う再測定益

「V 連結損益計算書に関する注記 1. 企業結合に伴う再測定益」をご参照ください。

⑥ 企業結合に係る支配獲得日以降の損益情報

当連結会計年度の連結損益計算書に認識している当該支配獲得日以降における被取得企業の売上収益は15,885百万円、当期損失は143百万円です。

(3) LYST LTD

① 企業結合の概要

当社の子会社である(株)ZOZOは、2025年4月9日開催の取締役会の書面決議において、(株)ZOZOの100%子会社を新たに設立するとともに、LYST LTDの全株式を取得し、子会社化することを決議し、2025年4月9日に株式譲渡契約を締結しました。

LYST LTDは、世界27,000以上のブランド、9,700万点以上のSKUを取り扱う、グローバル最大級のファッションショッピングプラットフォームを運営しています。

これまで、自社保有のテクノロジーのライセンス提供を軸に、各国の企業との協業を通じた市場展開を進めてきましたが、グローバル市場での成長を加速させるため、新たな展開としてLYST LTDの買収を決定しました。

② 被取得企業の概要

名称	LYST LTD
事業内容	オンラインファッションプラットフォーム事業

③ 支配獲得日

2025年4月18日

④ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

⑤ 支配獲得日における取得対価、取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	
現金	22,094
取得資産及び引受負債の公正価値	
資産	7,213
現金及び現金同等物	475
営業債権及びその他の債権	2,567
無形資産(注) 1	3,025
その他	1,145
負債	△5,854
営業債務及びその他の債務	△681
有利子負債	△3,626
その他	△1,546
純資産	1,358
非支配持分	-
のれん(注) 2	20,736
合計	22,094

(注) 1 無形資産

識別可能な無形資産2,174百万円が含まれています。主な内容は顧客関係です。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定に基づいて測定しています。

2 のれん

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

⑥ 企業結合に係る支配獲得日以降の損益情報

当連結会計年度の連結損益計算書に認識している当該支配獲得日以降における被取得企業の売上収益は6,369百万円、当期損失は1,484百万円です。

(4) LINE MAN CORPORATION PTE.LTD.

① 企業結合の概要

当社は、当社持分法適用関連会社であるLINE MAN CORPORATION PTE. LTD.(以下、LMWN) がタイで運営する、フードデリバリーを中心としたオンデマンドサービス事業・加盟店向けデジタルソリューション事業などとの更なる連携強化を目的として、2025年9月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるLINE SOUTHEAST ASIA CORP. PTE. LTD. (以下、LSEA) を通じてApfarm Investment Pte LtdおよびGamnat Pte. Ltd.からLMWN株式の一部を取得すること、既存のLMWN株式に係る株主間契約に規定する各株主の権利変更を含む株主間契約の変更について合意すること、ならびに、LSEAが未来Fund有限責任事業組合から、その保有に係るLMWN株式の議決権の今後の行使に関する包括的な委任状の差し入れを受け、LSEAが当該議決権行使を受任することを決議し、2025年9月30日に株式の取得および株主間契約の変更を完了しました。

なお、上記の完了日をもって、当社はLMWNに対する支配を獲得し、LMWNは新たに当社の連結子会社となりました。

② 被取得企業の概要

名称	LINE MAN CORPORATION PTE.LTD.
事業内容	タイ国内におけるフードデリバリーを中心としたオンデマンドサービス事業、加盟店向けデジタルソリューション事業の展開とグループ会社の経営管理業務

③ 支配獲得日

2025年9月30日

④ 支配獲得日における取得対価、取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	
現金	15,327
支配獲得日直前に保有していた被取得企業株式の支配獲得日における公正価値	63,239
取得資産及び引受負債の公正価値	
資産	95,976
現金及び現金同等物	12,541
営業債権及びその他の債権	4,847
使用権資産	2,001
無形資産(注) 2	71,891
その他	4,695
負債	△34,836
営業債務及びその他の債務	△8,206
有利子負債	△8,731
繰延税金負債	△13,736
その他	△4,162
純資産	61,140
非支配持分(注) 3	△30,254
のれん(注) 4	47,679
合計	78,566

(注) 1 暫定的な金額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。第3四半期連結会計期間において、取得対価の配分が完了しました。

2 無形資産

識別可能な資産67,622百万円が含まれており、内訳は以下のとおりです。

なお、顧客基盤の見積耐用年数は13年～19年です。

商標権は、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。

また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、対象商標権から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定

に基づいて測定しています。

	(単位：百万円)
商標権	41,644
顧客基盤	22,984
その他	2,993
合計	67,622

3 非支配持分

識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しています。

4 のれん

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

⑤ 企業結合に伴う再測定益

「V 連結損益計算書に関する注記 1. 企業結合に伴う再測定益」をご参照ください。

⑥ 企業結合に係る支配獲得日以降の損益情報

当連結会計年度の連結損益計算書に認識している当該支配獲得日以降における被取得企業の売上収益は44,234百万円、当期損失は2,370百万円です。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)
(ご参考)

	第31期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第30期 2025年3月31日現在		第31期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第30期 2025年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	592,627	626,751	流動負債	751,722	824,336
現金及び預金	260,705	277,250	買掛金	29,917	31,214
売掛金	101,240	109,998	短期借入金	72,300	89,580
前払費用	16,183	17,741	1年内償還予定の社債	120,000	70,000
未収入金	183,846	164,815	1年内返済予定の長期借入金	86,048	77,775
関係会社短期貸付金	9,309	35,116	リース債務	23,472	23,468
その他	24,336	24,706	未払金	275,857	244,773
貸倒引当金	△2,994	△2,875	未払費用	3,292	3,985
固定資産	3,189,960	3,159,598	未払法人税等	1,963	19,671
有形固定資産	173,561	175,999	契約負債	41,825	41,332
建物	61,991	50,857	預り金	67,766	158,457
機械及び装置	27,596	30,011	リース引当金	2,702	3,366
工具、器具及び備品	81,768	92,786	資産除去債務	87	47
土地	1,068	1,068	その他	26,488	60,662
その他	1,135	1,275	固定負債	799,879	761,198
無形固定資産	1,213,259	1,296,629	社債	355,000	375,000
のれん	753,664	804,189	長期借入金	382,697	313,504
商標権	170,578	203,548	リース債務	41,205	54,519
ソフトウェア	106,515	87,845	リース引当金	2,091	5,513
ソフトウェア仮勘定	18,664	23,541	資産除去債務	10,140	6,743
顧客基盤	163,795	177,281	その他	8,744	5,917
その他	41	224	負債合計	1,551,601	1,585,535
投資その他の資産	1,803,140	1,686,969	純資産の部		
投資有価証券	13,641	14,056	株主資本	2,180,498	2,148,290
関係会社株式	1,626,834	1,529,805	資本金	252,134	250,128
その他の関係会社有価証券	96,141	87,261	資本剰余金	1,693,098	1,819,405
関係会社長期貸付金	31,075	36,284	資本準備金	247,215	245,209
長期前払費用	4,686	4,517	その他資本剰余金	1,445,883	1,574,195
繰延税金資産	19,458	8,683	利益剰余金	248,611	90,461
その他	14,251	9,284	利益準備金	27	27
貸倒引当金	△2,947	△2,923	その他利益剰余金	248,584	90,434
資産合計	3,782,588	3,786,349	繰越利益剰余金	248,584	90,434
			自己株式	△13,346	△11,704
			評価・換算差額等	10,519	12,045
			その他有価証券評価差額金	10,519	12,045
			新株予約権	39,970	40,477
			純資産合計	2,230,987	2,200,814
			負債純資産合計	3,782,588	3,786,349

(注) 第30期はご参考(監査対象外)です。

損益計算書

(単位：百万円)

〈ご参考〉

	第31期 自 2025年4月 1 日 至 2026年3月 31 日	第30期 自 2024年4月 1 日 至 2025年3月 31 日
売上高	769,476	763,188
売上原価	148,924	155,632
売上総利益	620,552	607,556
販売費及び一般管理費	607,113	580,857
営業利益	13,439	26,698
営業外収益	173,224	53,735
受取配当金	165,747	44,482
受取利息	1,066	890
その他	6,410	8,362
営業外費用	19,357	14,680
支払利息	10,753	7,317
社債利息	3,708	2,515
支払手数料	1,917	2,201
貸倒引当金繰入額	32	26
その他	2,945	2,619
経常利益	167,306	65,753
特別利益	19,236	3,582
投資有価証券売却益	525	2,384
抱合せ株式消滅差益	13,692	868
リース引当金戻入額	2,024	—
その他	2,993	329
特別損失	15,916	17,211
減損損失	1,302	7,154
投資有価証券評価損	110	833
関係会社株式評価損	12,182	5,580
リース引当金繰入額	—	544
その他	2,321	3,098
税引前当期純利益	170,626	52,123
法人税、住民税及び事業税	15,419	25,209
法人税等調整額	△10,407	△11,363
法人税等合計	5,011	13,846
当期純利益	165,615	38,277

(注) 第30期はご参考(監査対象外)です。

株主資本等変動計算書(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2025年4月1日	250,128	245,209	1,574,195	1,819,405
当期変動額				
新株の発行	2,005	2,005		2,005
剰余金の配当			△10,301	△10,301
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△308	△308
自己株式の消却			△143,003	△143,003
企業結合による変動			25,301	25,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,005	2,005	△128,311	△126,306
2026年3月31日	252,134	247,215	1,445,883	1,693,098

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2025年4月1日	27	90,434	90,461	△11,704	2,148,290
当期変動額					
新株の発行					4,011
剰余金の配当		△39,773	△39,773		△50,075
当期純利益		165,615	165,615		165,615
自己株式の取得				△148,595	△148,595
自己株式の処分				3,950	3,641
自己株式の消却				143,003	—
企業結合による変動		32,309	32,309		57,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	158,150	158,150	△1,642	32,207
2026年3月31日	27	248,584	248,611	△13,346	2,180,498

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2025年4月1日	12,045	12,045	40,477	2,200,814
当期変動額				
新株の発行				4,011
剰余金の配当				△50,075
当期純利益				165,615
自己株式の取得				△148,595
自己株式の処分				3,641
自己株式の消却				—
企業結合による変動				57,610
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,526	△1,526	△507	△2,034
当期変動額合計	△1,526	△1,526	△507	30,173
2026年3月31日	10,519	10,519	39,970	2,230,987

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券
……………償却原価法
- ② 子会社株式および関連会社株式
……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法で計上しています。投資事業組合出資金のうち、関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- ……………定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物…5～38年
機械及び装置…9～15年
工具、器具及び備品…4～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- ……………定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
のれん…20年
商標権…10年
自社利用のソフトウェア…5～10年(社内における利用可能期間)
顧客基盤…12～18年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) リース引当金 … オペレーティング・リースとして会計処理している賃借物件に係る将来支払リース料のうち、使用方法の変更により将来の損失となることが見込まれる金額を引当金として計上しています。

4. 外貨換算

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 収益および費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社における主要な収益の計上基準は、以下のとおりです。

(1) 検索広告

検索広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品です。「Yahoo! JAPAN」等で検索をした際、その検索キーワードに応じて検索結果ページに表示され、掲載された広告がクリックされた場合に課金されます。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務となります。検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

(2) アカウント広告

アカウント広告は、主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプから構成されます。LINE公式アカウントは、企業等の広告主が、当該広告主を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信す

ることができるサービスです。LINE公式アカウントを契約期間にわたり維持するとともに、広告主がいつでもLINEユーザーにメッセージを送信できるようにすることが履行義務となります。そのため、契約期間にわたりLINE公式アカウント登録利用の収益を認識しています。LINEスポンサードスタンプは、LINE公式アカウントの広告主が、無料でダウンロードすることができるLINEスポンサードスタンプをLINEユーザーに提供することができるサービスです。契約期間にわたりユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できるようにすることが広告主に対する履行義務となります。そのため、契約期間にわたり収益を認識しています。

(3) ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告(予約型)およびディスプレイ広告(運用型)からなります。ディスプレイ広告(予約型)は、「ブランドパネル」や「プライムディスプレイ」等、「Yahoo! JAPAN」の各種プロパティ内に表示され、画像や映像等を用いた多彩な広告表現が可能な広告商品です。主な顧客は広告主および広告代理店です。ビューアブルインプレッション購入型、枠購入型、時間帯ジャック購入型の期間販売で、契約に則して掲載することが履行義務となります。ディスプレイ広告(予約型)は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告(運用型)は、主にYahoo!広告およびLINE VOOM、LINE NEWSから構成されます。Yahoo!広告は、広告主や広告代理店向けに販売している広告商品であり、ターゲット条件を設定し、条件に一致するユーザーが閲覧している「Yahoo! JAPAN」や提携サイトに広告配信を行います。広告主および広告代理店に広告運用ツールを提供し、その設定依頼に従い掲載を行うことが履行義務となります。Yahoo!広告は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。LINE VOOM、LINE NEWSに掲載される広告は、インプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを基に対価を受領します。随時ユーザーに対して広告を表示することが履行義務となり、契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しています。

(4) Yahoo!オークション

個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

(5) LYPプレミアム

個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「LYPプレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

Ⅱ 表示方法の変更にに関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動負債の「その他」に含めていた1年内償還予定の社債は、重要性が増したため、当事業年度より流動負債の「1年内償還予定の社債」として掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた70,000百万円は、「1年内償還予定の社債」70,000百万円として組み替えています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類に計上した項目であって、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、以下のとおりです。

関係会社株式の減損に係る見積り

(1) 当事業年度に計上した金額

関係会社株式	1,626,834百万円
その他の関係会社有価証券	96,141百万円
関係会社株式評価損	12,182百万円

(2) 当事業年度に計上した金額の算出方法

関係会社株式およびその他の関係会社有価証券(以下関係会社株式等という。)は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。ただし、関係会社株式等の時価が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は損失として処理しています。また、市場価格のない株式等である関係会社株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、評価差額は損失として処理しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

なお、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、現金1,442百万円を供託しています。また、当該発行保証金については、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律第15条第1項に基づく発行保証金保全契約(契約金額10,000百万円)を締結しています。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	183,212百万円
----------------	------------

3. 保証債務

以下の会社の営業債務に対し、次のとおり債務保証を行っています。

LINE FRIENDS INC.	2,050百万円
LINE証券(株)	4,900百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	188,316百万円
短期金銭債務	63,980百万円

5. 貸出コミットメント

関係会社に対して貸出コミットメント契約を締結しています。貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	50,880百万円
貸出実行残高	12,384百万円
差引額	38,496百万円

6. 財務制限条項

当社の長期借入金(1年内返済予定を含む)の一部には、以下の財務制限条項が付されています。

- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社の指定国際会計基準の貸借対照表に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書に表示される純資産の部の金額が、前年同期比75%を下回らないこと。

- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社の指定国際会計基準の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における当社の指定国際会計基準の損益計算書に表示される営業損益または当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における当社グループの連結損益計算書に表示される営業損益または当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点におけるネットレバレッジ・レシオ(a)が一定の数値以下であること。(ただし金融子会社については計算から除外)

(a) ネットレバレッジ・レシオ＝ネットデット(b)÷調整後EBITDA(c)

(b) 当社グループの連結財政状態計算書に表示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した金額をいう。なお、ここでいう有利子負債とは、資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、金融子会社の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整を加えたものをいう。

(c) 調整後EBITDAとは、当社グループの連結損益計算書に表示される営業利益に減価償却費および営業費用に含まれる除却損等、金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたものをいう。

V 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	67,054百万円
売上原価	49,548百万円
販売費及び一般管理費	55,614百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	173,928百万円
営業外費用	1,992百万円
資産の購入高	2,398百万円
資産の売却高	432百万円

2. 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費	19,688百万円
-----------------	-----------

Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 吸収合併に関する事項

2025年8月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Zフィナンシャル(株)を吸収合併消滅会社とする無対価の吸収合併を実施しました。本吸収合併は共通支配下の取引等として、過年度の当社グループ内における組織再編によりZフィナンシャル(株)が引き継いだ株主資本の金額を、吸収合併による株主資本の増加額とする処理を行っています。

Zフィナンシャル(株)の吸収合併に関連する内容については、「Ⅻ 企業結合等に関する注記」に記載しています。

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	25,635,999株
------	-------------

当事業年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式20,196,214株が含まれています。

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	45,345百万円
投資有価証券評価損	20,239
株式報酬費用	12,777
前受金および前受収益	10,223
未払金および未払費用	9,115
リース引当金	1,500
貸倒引当金超過額	1,912
その他	6,965
繰延税金資産合計	108,081
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,756
繰延税金資産合計	90,324
繰延税金負債	
無形固定資産	△65,037
その他有価証券評価差額金	△4,840
その他	△988
繰延税金負債合計	△70,866
繰延税金資産(△負債)の純額	19,458

(注) 当事業年度においては、評価性引当額が8,893百万円減少しています。主な内訳は、子会社の再編等に伴う投資有価証券評価損に係る一時差異の減少により評価性引当額が8,891百万円減少したことによるものです。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	Aホールディングス(株)	東京都港区	100	持株会社	被所有 62.4%	自己株式 の取得	自己株式 の取得 (注1)	93,675	—	—

(注1) 2025年5月7日開催の取締役会の決議に基づき、公開買付けの方法により、当社普通株式175,750,470株を1株あたり533円で取得しています。なお、1株あたりの買付価格は、本公開買付けの公表日の前営業日である2025年5月2日のプライム市場における当社普通株式の終値から小数点以下第一位を切り捨てた価格である533円を本公開買付価格として決定しています。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PayPay(株)	東京都新宿区	200,635	モバイルペイメント等 電子決済サービスの 開発・提供	所有 直接7.5% 間接47.1%	役員の兼任 決済事業の提携 役務の受入	ユーザーのPayPay利用(キャンセル、手数料相殺) (注1)	1,199,353	未収入金	93,148
							ユーザーへのPayPay付与(ヤフオク売上金、キャンペーン等)	269,147		

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PayPay カード(株)	東京都 新宿区	100	クレジット カード事業	所有 間接100%	役務の受入	カード決済 による未収 入金の回収 (注2)	824,576	未収入金	76,303
子会社	Zホール ディングス 中間(株)	東京都 千代田区	1	持株会社	所有 直接100%	資金の預り	資金の預り (注3)	50,800	—	—
							配当金の受 取および資 金の返還	159,573	—	—
子会社	Z中間グロ ーバル(株)	東京都 千代田区	1	持株会社	所有 直接100%	役務の提供 増資の引受	増資の引受 (注4)	54,769	—	—

(注1) ユーザーのPayPay利用に係る手数料は、市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

(注2) カード決済による未収入金の回収に係る手数料は、市場価格および委託内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

(注3) 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しています。

(注4) 増資の引受は、子会社が行った増資を当社が引き受けたものです。

3. 役員および個人主要株主等

種類	会社等の 名称または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員および その近親者が議決権 の過半数を所有して いる会社等	(株)コーエーテクモ ゲームス (注1)	—	コンテンツ の配信	コンテンツ プロバイダー へのライセンス 使用料 (注2)	0	前払費用	10
				コンテンツ プロバイダー への手数料 (注2)	173	未払金	63

(注1) 当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)の取締役襟川恵子氏およびその近親者が議決権等の過半数を所有しています。

(注2) 取引条件は、市場価格および役務提供内容等を勘案し、交渉の上決定しています。

Ⅸ 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	319円46銭
1 株当たり当期純利益	23円91銭

X 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

XI 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じた主たる収益については、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

XII 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

Zフィナンシャル(株)の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

存続会社

名称 LINEヤフー(株)

事業内容 インターネットを通じた広告事業、コマース事業および戦略事業等の運営ならびにグループ会社の経営管理等

消滅会社

名称 Zフィナンシャル(株)

事業内容 グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務

(2) 企業結合日

2025年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、Zフィナンシャル(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

LINEヤフー(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ内資源の最適化を目的として、Zフィナンシャル(株)の機能を親会社に統合しました。本合併は、金融子会社の経営管理体制の効率化および経営の迅速化を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。本取引により、抱合せ株式消滅差益11,453百万円を特別利益に計上しています。

LINE Pay(株)の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

存続会社

名称	LINEヤフー(株)
事業内容	インターネットを通じた広告事業、コマース事業および戦略事業等の運営ならびにグループ会社の経営管理等

消滅会社

名称	LINE Pay(株)
事業内容	前払式支払手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供ならびに資金移動業等

(2) 企業結合日

2026年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、LINE Pay(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

LINEヤフー(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の選択と集中を目的として、LINE Pay(株)の機能を親会社に統合しました。本合併は、グループ管理体制の効率化および業務運営の一体化を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。本取引により、抱合せ株式消滅差益2,238百万円を特別利益に計上しています。

XIII 追加情報

(役員報酬BIP信託)

(1) 制度の概要

本制度は、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした取締役等に対するインセンティブプランであり、株式交付信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位等に応じて、交付および給付する制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は146百万円で、株式数は286,872株です。

(株式付与ESOP信託)

(1) 制度の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブプランであり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有する制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は2,250百万円で、株式数は4,663,708株です。

(株式給付信託(J-ESOP))

(1) 制度の概要

本制度は、株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額は7,358百万円で、株式数は15,245,634株です。

第31期

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

附属明細書 (計算書類関係)

LINEヤフー株式会社

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	百万円 50,857	百万円 15,257	百万円 23 (0)	百万円 4,100	百万円 61,991	百万円 27,851	百万円 89,843
	機械及び装置	30,011	788	2 (0)	3,202	27,596	19,171	46,768
	工具、器具及び備品	92,786	16,105	2,217 (1,034)	24,905	81,768	135,145	216,914
	土地	1,068	—	—	—	1,068	—	1,068
	その他	1,275	6,480	6,483	136	1,135	1,043	2,179
	計	175,999	38,632	8,726 (1,034)	32,344	173,561	183,212	356,773
無形 固定 資産	のれん	804,189	—	—	50,524	753,664	—	—
	商標権	203,548	—	—	32,969	170,578		
	ソフトウェア	87,845	51,677	689 (267)	32,318	106,515		
	ソフトウェア仮勘定	23,541	47,462	52,338	—	18,664		
	顧客基盤	177,281	—	—	13,485	163,795		
	その他	224	—	—	183	41		
	計	1,296,629	99,140	53,028 (267)	129,482	1,213,259		

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア

ソフトウェアリリースにともなう仮勘定からの振替 51,651百万円

ソフトウェア仮勘定

仕掛中の内製ソフトウェア開発 47,462百万円

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア仮勘定

ソフトウェアリリースにともなう本勘定への振替 51,651百万円

3 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. 引当金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
貸 倒 引 当 金	5,799	536	394	5,942
リ ー ス 引 当 金	8,879	4,660	8,747	4,793

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額
株式報酬費用	2, 592
給料及び手当	59, 143
業務委託費	63, 148
販売促進費	126, 806
減価償却費	147, 874
租税公課	7, 035
その他	200, 511
合計	607, 113

連結計算書類に係る会計監査報告

独立 監査人の 監査報告書

2026年5月13日

LINEヤフー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 健 介
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 塚 本 雄 一 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、LINEヤフー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、LINEヤフー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

LINEヤフー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 健 介
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 塚 本 雄 一 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、LINEヤフー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

LINEヤフー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	臼見好生	㊟
監査等委員	蓮見麻衣子	㊟
監査等委員	國廣正	㊟
監査等委員	高橋祐子	㊟

(注) 常勤監査等委員臼見好生、監査等委員蓮見麻衣子、國廣正及び高橋祐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

別紙3（LINE ヘルスケアの最終事業年度に係る計算書類等の内容）

第8期 事業報告

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

LINEヘルスケア株式会社

事業報告

〔 自 2025年4月1日 〕
〔 至 2026年3月31日 〕

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における売上高は159千円、営業損失は38,476千円、経常損失は37,428千円、当期純損失は37,718千円となりました。

2. 役員に関する事項

代表取締役の兼職の状況は以下のとおりです。

氏名	兼職の状況
舩田 淳	LINEヤフー 株式会社 上級執行役員 LINE MUSIC 株式会社 代表取締役CEO LINE Digital Frontier 株式会社 取締役 株式会社 出前館 取締役 Webtoon Entertainment Inc. 取締役 ワークスモバイルジャパン株式会社 取締役 株式会社Sproot 取締役 LINE STUDIO Corporation 取締役

第8期 計算書類

(会社法第435条第2項による)

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

LINEヘルスケア株式会社

貸 借 対 照 表

(2026年 3 月31日現在)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	356,793	流 動 負 債	1,486,504
現 金 及 び 預 金	356,442	未 払 金	1,467,711
前 払 費 用	351	未 払 費 用	17,921
		未 払 法 人 税 等	176
		賞 与 引 当 金	3,211
		負 債 合 計	1,486,504
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	△1,129,710
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	870,000
		資 本 準 備 金	870,000
		利 益 剰 余 金	△2,099,710
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,099,710
		純 資 産 合 計	△1,129,710
資 産 合 計	356,793	負 債 及 び 純 資 産 合 計	356,793

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2025年 4 月 1 日 〕
〔 至 2026年 3 月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	159
売 上 原 価	-
売 上 総 利 益	159
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	38,636
営 業 損 失	△38,476
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	738
雑 収 入	309
営 業 外 費 用	-
経 常 損 失	△37,428
税 引 前 当 期 純 損 失	△37,428
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290
当 期 純 損 失	△37,718

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2025年4月1日
至 2026年3月31日 〕

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益 剰余金			
2025年4月1日 残 高	100,000	870,000	870,000	△2,061,992	△2,061,992	△1,091,992	△1,091,992
当 期 純 利 益	-		-	△37,718	△37,718	△37,718	△37,718
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△37,718	△37,718	△37,718	△37,718
2026年3月31日 残 高	100,000	870,000	870,000	△2,099,710	△2,099,710	△1,129,710	△1,129,710

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔 自 2025年4月1日 〕
〔 至 2026年3月31日 〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 引当金の計上基準

賞与引当金…従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社は役務の提供に応じて収益を認識しており、費用は発生主義により認識しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	97,000株	—	—	97,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

計算書類の附属明細書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

LINEヘルスケア株式会社

1. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	3,211	3,071	5,588	694

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	1,147	
給料及び手当	11,719	
賞与引当金繰入	3,071	
法定福利費	2,422	
業務委託料	9,911	
旅費交通費	25	
広告宣伝費	840	
諸会費	5	
租税公課	2,183	
地代家賃	2,482	
水道光熱費	44	
支払手数料	186	
支払報酬	586	
通信費	3,963	
その他	46	
合 計	38,636	

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

吸収合併に係る事前開示書類（変更）

2026 年 7 月 30 日

LINE ヤフー株式会社

LINE ヘルスケア株式会社

2026 年 7 月 30 日

吸収合併に係る事前開示書類（変更）

（吸収合併存続会社：会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条第 7 号に基づく開示事項
吸収合併消滅会社：会社法 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号に基づく開示事項）

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
LINE ヤフー株式会社
代表取締役 出澤 剛

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
LINE ヘルスケア株式会社
代表取締役 舩田 淳

LINE ヤフー株式会社（以下「LINE ヤフー」といいます。）及び LINE ヘルスケア株式会社（以下「LINE ヘルスケア」といいます。）は、2026 年 7 月 1 日付で吸収合併契約を締結し、LINE ヤフーを吸収合併存続会社、LINE ヘルスケアを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として行うことにいたしました。

本合併に関し、LINE ヤフー及び LINE ヘルスケアは、2026 年 7 月 2 日付で会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前開示書類の備置きを行っておりますが、今般、開示事項に変更が生じたため、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条第 7 号並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

「5. (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容」の変更（変更箇所は下線部のとおり）

【変更前】

- (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① （省略）

② 株式会社カカコムの資本政策に関する提案書の提出

LINE ヤフー並びにベインキャピタル・プライベート・エクイティ・LP が投資助言を行う投資ファンド及びそのグループ（以下「ベインキャピタル」といいます。）は、株式会社カカコム（以下「カカコム社」といいます。）に対し、2026 年 5 月 7 日付及び同月 13 日付で、カカコム社の非公開化を含む資本政策に関する法的拘束力を有しない初期的な提案書を提出しました。

その後、ベインキャピタル及び LINE ヤフーは、ベインキャピタルの投資委員会における承認及び LINE ヤフーの取締役会における決議を行った上で、カカコ

ム社に対し、2026年7月1日付で、ベインキャピタルにその持分の全てを保有・運営されており、カカコム社に投資することを主たる目的として2026年6月1日にケイマン諸島法に基づき組成されたリミテッド・パートナーシップを公開買付者とする、カカコム社の普通株式及び新株予約権を対象とした現金対価の公開買付け、並びにその後のスクイーズアウト手続により、同社株式の全てを取得し、同社株式を非公開化することを内容とする、法的拘束力を有する提案書を提出しました。

【変更後】

- (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① (変更なし)

- ② BCPE Blitz Cayman, L.P.による株式会社カカコムに対する公開買付けの開始予定及びLINE ヤフーによるBCPE Blitz Cayman, L.P.への間接的な共同出資予定
LINE ヤフー並びにベインキャピタル・プライベート・エクイティ・LPが投資助言を行う投資ファンド及びそのグループ（以下「ベインキャピタル」といいます。）は、株式会社カカコム（以下「カカコム社」といいます。）に対し、2026年5月7日付及び同月13日付で、カカコム社の非公開化を含む資本政策に関する法的拘束力を有しない初期的な提案書を提出しました。

その後、ベインキャピタル及びLINE ヤフーは、ベインキャピタルの投資委員会における承認及びLINE ヤフーの取締役会における決議を行った上で、カカコム社に対し、2026年7月1日付で、ベインキャピタルにその持分の全てを保有・運営されており、カカコム社に投資することを主たる目的として2026年6月1日にケイマン諸島法に基づき組成されたリミテッド・パートナーシップを公開買付者とする、カカコム社の普通株式（以下「カカコム社株式」といいます。）及び新株予約権を対象とした現金対価の公開買付け、並びにその後のスクイーズアウト手続により、同社株式の全てを取得し、同社株式を非公開化すること（以下「本取引」といいます。）を内容とする、法的拘束力を有する提案書を提出しました。

上記のとおりベインキャピタルにより組成されたリミテッド・パートナーシップであるBCPE Blitz Cayman, L.P.（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年7月29日付で、本取引の一環として、金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、本公開買付けにおけるカカコム社株式1株当たりの買付け等の価格を3,520円（ただし、KDDI株式会社との間で、同社の保有するカカコム社株式の全てについて本公開買付けに応募しないこと等を内容とする不応募契約を締結できた場合には、3,640円）として実施することを決定しました。本公開買付けの開始時期は、2026年9月中旬が見込まれております。

なお、本公開買付けの実施には、カカコム社が本公開買付けに対する賛同意見を表明し、カカコム社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨のカカコム社における取締役会決議が得られており、これが撤回又は変更されず維持されていること等の前提条件があり、前提条件のいずれかが充足されないことが明らかになった場合、公開買付者は、本公開買付けを実施せず本取引の検討を中止するものとします。

LINE ヤフーは、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けの成立後、本取引の実行に必要となる資金への充当を目的として、本公開買付けの決済時までの期間において、公開買付者の持分の全てを保有する BCPE Blitz Intermediate Holdings Cayman, L.P.に対して出資することを予定している旨を、2026年7月29日開催の取締役会において決議しました。

以 上